

第446回南国市議会定例会会議録

第3日 令和8年3月4日 水曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 浜田雅士
21番 今西忠良	

\*

欠席議員

なし

\*

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 渡部靖
副市長 岡崎拓児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 溝渕浩芳	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 北村長武	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 高野正和	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 山崎浩司
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 会計課長	竹村亜希子	福祉事務所長	天羽庸泰
教育長	竹内信人	学校教育課長	池本滋郎
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 長	中村比早子
農業委員 会長	弘田明平	消防長	三谷洋亮

\*

議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

\*

議事日程

令和8年3月4日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

\*

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

\*

午前10時 開議

議長（西本良平） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

\*

一般質問

議長（西本良平） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。6番山本康博議員。

〔6番 山本康博議員発言席〕

6番（山本康博） おはようございます。議席番号6番、参政党の山本康博です。

本日は、政府の赤字は民間の黒字、積極財政で地方に活力をというテーマで、以下、大きく4つの項目について質問をいたします。

1、現状の認識と国の財政と地方自治体や家計の違い、2、集めて配るより減税による支援を、3、市の財政の強化によりインフラ等の老朽化改善を、4、国への提言をとなります。今回の質問は、市長への応援として、国への要望をしっかりと出してもらいたいという願いを込め

での質問にさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、さきの衆議院選挙において、責任ある積極財政を掲げた高市政権が歴史的な大勝を収めました。これは、長年のデフレと現在はさらにコストプッシュインフレに苦しむ我々国民が、これまで行ってきた緊縮財政の政策から転換を強く求めた結果だと考えています。この新しい国の動きに呼応し、当自治体も正しい財政観を持ち、国に対して堂々と予算措置を求めていく必要がありますし、そのチャンスが30年ぶりに巡ってきていると思います。この大チャンスに、平山市長にはぜひとも積極財政の下、歳入拡大に力を入れていただきたいという願いをしたいと思いますので、趣旨を御理解いただいて、御答弁をよろしくお願いいたします。

失われた30年と言われるこの長期停滞の元凶であった緊縮財政路線に対し、国民はさきの衆議院選挙で明確にノーを突きつけました。顧みれば、国が金科玉条のごとく固執してきたプライマリーバランス、黒字化という名の財政規律偏重の緊縮財政は、ボディーブローのように地域経済の体力を奪い続けてきました。地方の人口が減り続け、若者が都会に出ていき、子供もいなくなり、高齢化した老人だけになり、福祉費用だけは増大し、医者もいなくなり、空き家ばかりと言ってもいい地域が増えており、世代継承など夢のまた夢となっている町がいかにか多いか、それが物語っています。

本市においても、インフラの老朽化対策、第1次産業の振興、少子・高齢化への対応など、やるべき事業は山積しています。にもかかわらず、慢性的な財源不足に阻まれ、思い切った手を打たず、歯がゆい思いをしていたというのが偽らざる実情ではないでしょうか。しかし、この転換点に当たり、平山市長には、これまでの国から与えられた範囲でやりくりをするというだけではなく、市民の命と暮らしを守るために必要な予算要求を、国にぜひしていただきたいのです。国債を発行してでも国が用意すべきだという、能動的かつ強力な姿勢で国に要望を突きつけるべきときが来ていると考えますが、いかがお考えでしょうか。新政権への期待と市長の新たな決意をお伺いします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 新政権におきましては、責任ある積極財政という方針を掲げられており、短期的なプライマリーバランスの黒字化よりも、中・長期の経済成長を重視した財政運営がなされるのではないかと考えているところでありまして、各地方におきましても、経済成長につながるような取組に対して国の重点的な支援が行われるのではないかと期待しているというように考えてます。私としましては、地方の一般財源の増額が図れるように取り組んでいただきたいという思いは変わりませんし、引き続き市長会をはじめ、様々な機会を通じてそれを申し

上げていきたいと考えております。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。この中・長期的な視点とか一般財源の増額を図れるよう、機会を通じて様々な市長たちとその要求をしていくと。これは非常に私としても重要なことだと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

過去30年間、世界各国が経済成長を続ける中で、なぜ日本だけが成長できず、失われた30年と呼ばれる長期停滞に陥ったのかを伺います。

その最大の原因は、1989年、澄田総裁や三重野総裁による日本銀行のインフレ抑制のための公定歩合の引上げに始まって、1990年1月の海部内閣時の株価暴落、同年3月には不動産融資総量規制の導入など、土地を持っている、または土地投資に積極的な企業の株が売られることからバブル崩壊が進行し、さらに1990年の総量規制、既にバブル崩壊が始まっていたにもかかわらず、宮澤内閣下の1992年には、駄目押しとなる地価税の課税を開始しました。まさに病み上がりの患者にむちを打つようなこの政策が、土地の投売りと資産価値の暴落を招き、金融機関の不良債権を雪だるま式に増やしました。景気の現状を見誤り、ブレーキを踏み過ぎたこの政策こそが、失われた30年の入り口をつくったのだと思います。こうした急激なブレーキとなる誤った政府のかじ取りの政策がきっかけとなり、長引く不況、デフレを招いたと考えます。

さらに、1997年には、デフレにもかかわらず消費税を3%から5%に。それによって、買物をしたいという欲求、つまり消費需要を冷え込ませ、デフレ不況を慢性化させました。あろうことか、財政再建やプライマリーバランスの黒字化を絶対視するあまり、地方への地方の生命線である地方交付税交付金や、コンクリートから人へとスローガンの下、予算配分を転換して公共事業費を大幅に削減し続けました。

国が未来への投資を怠り、国民や地方からお金を吸い上げる誤った緊縮財政を30年も続けてきた結果が、今日の実質賃金の低下であり、人口減少であり、国の国力の低下であり、ここ南国市を含む地方の深刻な疲弊であると考えますが、市長の認識をお伺いいたします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 国の財政運営につきましては、国政の場において議論され、その時々々の経済情勢や財政状況を総合的に判断されて、国補助金や地方交付税など地方への予算の配分も決定されているものと認識しておるところでございます。その時々で国として必要と考えられた判断をされてきたものと考えますし、これまでの財政運営が正しかったか誤りだったかという評価は難しいと考えております。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。よりよいと考えられた判断をされてきたものだという御答弁をいただきましたが、実際、1995年には世界第5位だった日本が、現在は第38位ぐらいまで落ちております。これだけGDPが落ちている状況が正しい判断だったというのは、少々認識に差があるなというふうには感じました。

ここで、財政について考えていきます。多くの市民は、国の財政を自分の家計と同じように考えています。つまり、賃金等の収入の範囲内で支出をするという考えです。それを国の政策に当てはめて、次のように考えているのです。

まず、税金という収入があって、その範囲内でしか支出ができない、足りなければ借金でそれは将来返さなければならないという認識です。しかし、昔の金本位制とは違って、現代の管理通貨制度においては、この家計簿感覚は決定的に間違っています。この考えは、家計や南国市のような地方自治体はお金を稼がなければ使えないという、単なる通貨の利用者という考え方です。つまり、お金がなくなれば破綻するわけです。それに対して、国は円というお金を自ら生み出すことができる通貨発行権を持つ主体です。国は支出することによって、通貨を日本市場、つまり各家庭や企業という湯舟に供給するのであって、国は税収を財源として支出しているわけではありません。

市長は、この通貨の利用者である家計や地方自治体と通貨の発行者である国との間にある天と地ほども違う財政の仕組み、決定的な違いについて、明確な認識をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 通貨発行権を持つか持たないかという点が国と地方の大きな差ということでありまして、地方自治体は赤字地方債を基本的に発行できないという状況がございます。国におきましてはそれが発行できるということで、それは大きな差であります。国はその社会情勢の変化に合わせて国債を発行することによって機動的に歳出予算を組むことができるなど、財政運営におけます自由度に市町村とは、地方とは大きな違いがあるというように認識しております。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。この違いは決定的な違いですから、この違いの認識が間違っていると、あとでいろいろと政策は間違ってくるということになると思っています。

国の借金は大変だと家のローンに例えて心配する方がいますが、国には通貨発行権という打ち出の小づちがあるため、そもそも家計とは全く事情が違います。実際財務省も、日本という国がお金が返せなくなって倒産することはあり得ないと、世界に向けて公言しています。倒産しない国が借金をして道路や学校を造る、これは孫に借金を残すのとはわけが違います。孫たちが安全に暮らせる豊かな地域やふるさとを残すことなのです。今、国がやるべきことは、投資ではないでしょうか。市長の認識をお伺いいたします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 通貨発行権が永遠にお金を生み出す打ち出の小づちであるとは考えていないところでありまして、極端なインフレを起こさないよう国債の信用を担保していくために、国においても財政規律を守っていくという意識は必要であると考えております。しかしながら、現在の我が国の状況において、一定の投資は必要ではないかと思っております。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） 通貨発行権、永遠にお金を生み出す打ち出の小づちという表現にはちょっと誤解もあるかもしれませんが、明治から現在の日本は国債を3,800万倍増やしているという現状があります。

少し極論ですが、借金はいけないことだと教わってきました。それは家計や企業にとって、ある意味では正しいことです。しかし、通貨を発行できる国家にとっては間違いです。もし政府が借金を返済して健全化すると言って支出をやめたら、どうなるのでしょうか。政府の赤字は減りますが、その分だけ間違いなく民間のお金が減り、私たちは貧しくなります。政府の役割は、自らが黒字になることではありません。自らは赤字、つまり負債を引き受けて通貨を供給し、民間、つまり我々を黒字、つまり豊かにすることこそが、国家の使命です。政府の赤字は民間の黒字である、言い換えれば、政府の負債は民間の資産であるということです。市長の認識をお伺いします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 通貨発行権があるから無尽蔵に赤字を許容できるというのではなく、先ほど申し上げましたように、極端なインフレというものは起こさないようにしないとイケないということございまして、その国債の信用を担保していくためには、やはり財政規律を守っていくという意識は重要であろうというように考えております。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。そのインフレを注視する、これはとても大事な

ことだと私も思っております。

国の借金は、税金で返済する必要はなく、借換えや経済成長による税増収で相対的に縮小されるのが世界の常識です。国は増税をして借金を返さなければならないという強迫観念は誤りであると考えていますが、いかがでしょうか。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 借金を返さねばならないということは、もちろん国債を発行する際にも償還期限というのが決まっておりますので、返さなければならないということは、そのとおりであるというように思います。ただ、その手段は様々であると思っております。山本議員おっしゃいました借換債ってということももちろんありますし、経済成長による税収増、それで返済をしていくということも、それが望ましい形であろうというようにも思います。また、増税ってということも今までは議論がりましたが、増税を返済の手段に活用するかどうかは別としまして、増税という歳入の確保というの、そのときの景気の状態によっては必要になってくるのではないかとこのように思います。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） 日本だけが借換債っていうやり方をやっていて、その他の国はそういう制度はほとんどありません。ですから、日本のその制度をほかの国に合わせる、そういう状態でその部分の返済の領域が圧縮され施策がまた打てるようになるということにも、よく議論されているところです。

続きまして、国の税金と国債の本当の役割について伺います。

多くの市民は、国は集めた税金を財源にして予算を組み立てていると考えています。しかし、通貨を発行できる国の財政は、お風呂に例えると非常に分かりやすくなると思います。浴槽にたまっている水が世の中に出回っているお金の量、つまり景気そのものです。国が国債を発行して公共事業などを行うことは、上の蛇口を開いて経済という浴槽に新しい水、つまりお金を注ぎ込む役割を果たします。逆に、国が税金を集めるということは、下の排水口の栓を抜いて浴槽から水を抜く、つまり世の中からお金を回収する役割を果たします。つまり、国にとって税金とは、予算を使うための財源ではありません。景気がよすぎて水があふれそうなとき、つまりインフレのときに水を抜いて落ち着かせるための調整弁やブレーキの役割が本質だということが分かります。

翻って、現在の日本、そして南国市の経済は、長引くデフレ不況で浴槽の水がからからに、経済が干上がってる状態であります。にもかかわらず、国はこれまで財政再建のためと言って

消費税などを増税し、一生懸命に排水口の栓を抜いてきました。水が足りないときに水を抜けば、地方経済が死んでしまうのは当然です。今本当に必要なのは、水を抜く増税ではなく、蛇口を大きく開いて国債発行による財政出動を行い、浴槽を水で満たすことではないでしょうか。市長は、税と国債が持つこの本来の役割について、どのような御認識を持っておられますでしょうか。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 一般的であるかもしれませんが、国が徴収する税は、公的サービスを支える社会の会費としての性質を持ち、富の再分配を通じて格差を是正する重要な機能を有していると認識しています。一方で、国債は、未来への投資を現役世代の負担のみに縛られず、世代間の負担平準化や経済活動を支える通貨供給という側面を担っています。これらは、社会の安定と持続的な発展を両立させるために、それぞれが不可欠な役割を果たすものであると考えております。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） それでは、基礎的財政収支のプライマリーバランス、つまり収入と支出のバランスの黒字化を目指す目標ということについてお尋ねしたいと思います。

簡単に言えば、支出よりも税収を大きくする政策にこだわったため、支出となる経済対策というアクセルを踏みながら税収を増やすという財政規律のブレーキを同時に踏むようなものだと考えます。これでは南国市を含め地方経済が前に進まないと考えますが、市長の見解をお伺いします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） プライマリーバランスの黒字化につきましては、有識者の間でもその是非や優先順位についての意見が分かれているようであります。健全な財政運営を目指し黒字化を目標とすることは理想であると思いますが、持続可能な財政構造を構築すべく、長期的な視点に立って考えていく必要があるのではないかと考えております。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） プライマリーバランスの黒字化の両論があることは知っていますけれども、この30年間で緊縮財政を行いプライマリーバランスを求めてきた、そのことによって現在疲弊しているという実態も我々は知っておく必要があるんだというふうに思っております。

国がプライマリーバランスの黒字化を目指したために地方で利用できる国から分配される地方交付税等の予算が削られてきた結果、過去50年、40年と、地方の体力が奪われてきたと考え

ております。市長はその実感は強くお持ちじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） プライマリーバランスの黒字化につきましては、かつて骨太の方針2001という方針が立てられて、それからだと思っております。同時期から始まりました三位一体改革によりまして、地方交付税の総額は大きく減少したところで、その影響は地方財政に大きくありました。かなり厳しい財政状況で、財政再建というような形で、各市町村、職員の人件費のカット等、そのときの行財政改革を進めたところでございます。その後、政権交代を経て、平成23年度以降は地方の一般財源総額は実質的に一定の水準で維持されるようになってきていると考えておりますが、新政権では責任ある積極財政という方針を掲げておりますので、地方の一般財源の総額を増額していただくようお願いしているところでございます。以上でございます。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。ぜひとも本当に増額をしていただかなければ、それでなくても大変な財政状況、そして様々なコストカットによる硬直化がこれからもまだ続いていく可能性があるので、私としても期待しております。

まず、インフレ、物価上昇には、よいものと悪いものがあることを認識しなければいけないと思います。本来目指すべきよいインフレとは、景気がよくなることで働く人の賃金が上昇し、それぞれの家庭で使えるお金が増え、みんなが物を積極的に購入していくことで需要が増えて、その結果として物価が緩やかに上がっていく状態です。これは生活が豊かになっている証拠です。

しかし、残念ながら現在私たちが直面している物価高は、これとは全く違います。給料は上がらず、生活は少しもよくなっていないにもかかわらず、円安や海外情勢の影響でエネルギーや食料など海外からの輸入品の価格が跳ね上がったために、無理やり物価が押し上げられている状態です。これは家計をただ苦しめるだけの悪いインフレ、コストプッシュ型のインフレだと思います。

この苦しい状況下でも、もし国が物価が上がっているからといって増税や緊縮財政、利上げなどを行えば、どうなるでしょうか。市民の使えるお金はさらに減り、不況は深刻化するのに輸入品の価格は下がらないという、経済の状態をさらに悪化させるだけです。今のインフレは家計を直撃する悪いインフレであり、絶対に緊縮してはならない局面であるという強い危機感を市長は共有されているか、お伺いいたします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 現在の物価高騰につきましては、資源価格の上昇や為替変動など複数の要因が背景にあり、よいインフレとは言えないというように思います。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。

次に、市民生活を直撃している税の重さとその解決策について伺います。

今、多くの市民が一生懸命働いても生活が楽にならないと感じていると思います。その最大の原因は、税金と社会保険料が高過ぎることです。現在の国民負担率、これは税金と社会保険料の合計、これは47%を超えています。汗水流して稼いだお金のほぼ半分が税金や社会保険料として国に持っていかれているというところなんです。まるで江戸時代の五公五民のような重税状態であり、これでは市民の手元に自由に使えるお金、可処分所得が残らず、消費が冷え込むのは当然です。

この状況を打開し、市民の使えるお金を増やすためには、どうすればいいでしょうか。国はよく補助金や給付金を出しますが、これらは一時的であり、また申請書類が面倒だったり対象者が限られたりと、手間や不公平感が伴います。対して、最も効果的なのは、減税、特に消費税の減税ではないでしょうか。消費税が下がれば、全ての市民が日々の買物でレジに立つたびに、すぐに恩恵を受けられます。事業者にとっても負担軽減となります。今この重税感を解消し地域経済をすぐに温めるためには、補助金のような一時しのぎだけではなく、消費税を含めた大胆な減税こそが最も公平で速効性のある最強の経済対策だと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 減税は、国民の直接的な負担を軽減する一方で、その分、行政サービスの原資となる財源が減少するという側面があり、本市の財政運営への影響も危惧されるところです。そのため、国において減税を検討する際には、単に負担を下げるだけでなく、代替となる財源の確保や無駄の削減、あるいは経済成長による税収増の見通しなど、裏づけとなる対策をセットで講じていただくことが必要であると考えております。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） 今の答弁に対してですけれども、地方財政の観点で言うとそのとおりだというふうに考えますが、国の財政だとそうはならないというふうに私は思っています。これまで議論してきたように、国債というものがあって、それによって執行できる政策もいろいろ

とあります。なので、地方財政と国の財政は全く違うので、そこらあたりの取扱いが違ってくるはずだというふうには思っています。

次に、市民の生活を守り、地域経済を回すための具体的なお金の流れについて伺います。

現在の国のやり方は、まず国民から高い税金や社会保険料を集め、それを様々な補助金という形で配り直すのが主流です。しかし、この集めて配る方式には大きな問題があります。例えば、補助金をもらうために膨大な書類を作成する手間や、それを審査する膨大な行政コストがかかります。さらに、配る過程で特定の企業が潤う中抜きや政治的な利権の温床になる懸念さえも拭えません。これでは非効率です。もっとシンプルに対策を講じるべきだと思います。

まず、複雑な補助金で配るくらいなら、最初から税金として取らない。つまり、大胆な減税を行うほうが、行政コストもかからず最も公平です。もし国民の税負担が大幅に減り、手取りの給料が増えれば、そのお金はどうなるでしょうか。きっと店舗で少しよい食材を買ったり、地元の飲食店で家族と食事をしたりすることに使われるでしょう。この消費こそが地域経済を内側から温めるエンジンとなります。そして、もう一点、忘れてはならないのは、現在の悪いインフレで最も苦しんでいる方々への配慮です。減税の恩恵を受けにくい年金生活者や低所得者に対しては、国が責任を持って年金額の底上げや十分な給付金を支給するなど、直接的な財政出動で暮らしを支える必要があると思います。利権を生む集めて配る政治から脱却し、減税で現役世代の活力を引き出しつつ、給付で高齢者や弱者を守る。この両輪の支援こそ、誰一人取り残さず、経済を好循環させる唯一の道だと考えますが、市長の認識をお聞かせください。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 一般的に、補助事業は新しい挑戦を後押しする施策であり、給付事業は困っている人々を支える施策であると認識しております。市民生活の安定と地域経済の持続的な成長を両立させるためには、双方とも必要な施策であると考えています。一方で、減税につきましては、国民の負担軽減という意義がある反面、地方自治体にとっては貴重な財源への影響が考えられ、これにより行政サービスに支障を来すことがあってはならないと考えてます。したがって、国におきましては、減税を実施する際には自治体の財政運営に支障が出ないよう、代替財源の確保や財政調整などの確実な手だてをあらかじめ講じていただきたいと考えております。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。地方の財政は、さっき言った歳入歳出のバランスが取れる必要があります。国はそうではなくて、国債等でその手当てを行うことができる。

なので、様々な減税を行って、例えば地方交付税交付金が減額される。例えば今回の食料品の消費税ゼロをやられた場合でも、多少その税収が減るといのは、南国市においてもあり得ます。しかし、そこで補填されるのが、地方交付税交付金等の増額になってくるだろうと。これは係数によって計算されているわけですから、それが行われるのは当然であるというふうに私は考えております。

次に、市民の安全な暮らしの基盤である社会インフラの老朽化について伺います。

本市においても、高度経済成長期などに集中的に整備されたインフラが一斉に更新時期を迎えており、その深刻さは市民の目にも明らかです。例えば、日々の通勤通学や農作業に使われる市道は、継ぎはぎだらけの舗装や雨が降るたびに水がたまり、陥没へのモグラたたきの対応をしているのが現状ではないでしょうか。市民の命と暮らしを支える社会インフラ、深刻なのは、地下の上下水道管です。これらは布設から長い年月が経過し、耐用年数を大幅に超えているものも多く、漏水リスクやいざというときの地震への体制に大きな不安を抱えています。

この状況に対して、国は一部で水道事業の民営化やコンセッション方式を推奨する動きを見せてきましたが、これは断じて導入すべきではない悪手であると考えています。なぜなら、命の水を民間企業の利益追求の道具にしてしまえば、海外の多くの事例が示すように、水道料金の高騰や水質低下、さらには災害時の復旧対応よりもコスト削減を優先される事態を招きかねないと思います。

市民の命を守るインフラは、安易に民営化して責任放棄するのではなく、あくまでも公営を維持し、国からの十分な財政支援を引き出して更新していくべきです。もはや、壊れたら直すという対症療法では追いつかない段階に来ていると思います。市民の命と暮らしを守るこれらのインフラを根本的に維持、更新していくためには、現在の市の予算規模では全く圧倒的に足りないという強い危機感を市長は共有されているか、お伺いいたします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 施設の老朽化や南海トラフ地震に備えた耐震化には多額の費用が必要でありまして、市の予算が不足しているという思いはあります。国には市長会等を通じてその財源確保につきまして要望をしておるところでございます。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。ぜひとも続けて要望を出していただきたいと思っております。

次に、本市の存立に関わる最重要課題、南海トラフ地震対策について伺います。

この巨大地震の発生は、もはやもしものお話ではなく、あした起きてもおかしくない、待ったなしの現実です。市民の命を守ることは時間との闘いです。沿岸部の居住エリアや事業所をより安全な地域へと計画的に移転させる大胆なまちづくりを考慮した計画が必要ではないかと思えます。この安全地帯への移転や企業誘致を市の総合計画の核心部分にしっかりと位置づけていただき、強いリーダーシップを持って新しいまちの形成をリードしていく覚悟が求められると思います。さらに、生き残った後の命をつなぐ対策も重要です。農業への支援は、単なる産業振興ではなく、災害時の生存基盤を守ることと同義語だと思えます。

このように、都市構造の転換や食料安全保障を含む真の意味での国土強靱化を成し遂げるには、市の一般財源だけでは到底不可能です。だからこそ、国に対して国民の命を守るための予算は国債を発行してでも最優先で確保せよと、強く迫る必要があると思えます。コストではなく、命への投資として、国に巨額の財政出動を求める。その強い意志と南国市の未来の形をリードする決意をお伺いいたします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 必要なものは国債を発行してでも手当てしてほしいというのは、そのとおりでございます。国におきましては、極端なインフレにならないように、そちらを配慮しながらそういった国債発行もしてもらいたいというように思います。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。ぜひともそれを強く訴えていただきたいとお願いしておきます。

地方交付税の削減は、単なる数字の削減ではなく、地方の安全と安心の削減だったと思えます。この失われた予算を取り戻さなければ南国市の未来は描けないと考えていますが、いかがでしょうか。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 地方交付税は、どの地域でも標準的な行政サービスを受けられるよう、国から配分される自治体固有の財源であります。この財源が大きく削られるようなことがあれば、福祉や教育といった市民生活に直結するサービスの維持に支障を来してしまいます。地方交付税をはじめ、地方一般財源の安定的な確保は必要であると考えておりますので、国には市長会を通じて要望してまいります。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） よろしく申し上げます。

南国市の基幹産業である農業においても、肥料高騰や資材高騰で苦しんでいます。食料安全保障は国の責任です。国に対して農業への抜本的な財政支援を求める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 農業は南国市の基幹産業でありますので、本市としましても、国の物価高騰対応重点支援地方創生交付金を財源として、燃油高騰や飼料価格高騰対策などの補助を行ってきたところです。また、食料安全保障の問題は、御指摘のとおり国を挙げて取り組まなければならない課題であり、令和6年度に改正されました食料・農業・農村基本法におきまして、食料安全保障の確保に関する事項が盛り込まれたところであります。

昨年12月に閣議決定されました農林水産関係予算案の総額は約2兆2,956億円と、前年度を約250億円上回る水準との報道がなされておりましたが、国民の生命を維持するためには、持続的に農業で食料を確保することが不可欠であると思っておりますし、南国市の農業を次世代に引き継いでいくための財源の確保は、本市にとっても非常に重要であります。全国知事会からも、食料安定供給の確保に向けた水田政策等の充実強化など農業政策に関する必要な予算の確保について提言、提案がなされているところでありますし、本市としましては、食料安全保障の一翼を担うべく、国営圃場整備事業の早期完了に向けて予算確保の要請活動を国に対して行っているところであります。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。ちなみに、農水予算が250億円を上回ったことを評価されました。しかし、経済産業分野、特に半導体産業、ラピダス等には、経済安全保障の名目で1社に数千億円から1兆円規模の国債が投じられています。食料安全保障と経済安全保障、どちらが欠けても国民の命は守れません。なぜ農業への投資額は工業に比べてこれほどまでに桁が違うのでしょうか。市長は、この予算配分についてぜひとも考えた上で、また市長会等に要望を出していただきたいと思えます。

次に、国難とも言える少子化と未婚率の上昇について伺います。

若者が結婚や出産に踏み切れない理由は、価値観の多様化など様々ありますが、その中でも将来への経済的な不安が極めて強い要因の一つであることは疑いようもありません。なぜ若者はこれほどまでに将来に希望を持ってなくなってしまったのか。それは、国の政策が長年にわたり生活者よりも企業の論理を優先してきた結果ではないかと思えます。具体的には、労働者派遣法の緩和により、多くの若者が不安定な雇用環境、いわゆる雇用の調整弁として扱われるよ

うになりました。加えて、安価な労働力を求めて外国人労働者の受入れを拡大したことは、結果として国内の賃金相場を抑制する圧力となり、日本人の給料が上がりにくい構造をつくり出してしまいました。企業がコストカットで過去最高益を更新し内部留保を積み上げる一方で、そのツケを払わされているのがワーキングプアにあえぐ若者たち、あるいは我々市民ということになっている構造だと考えます。

この流れを変えるには、小手先の対策では不十分です。国が今後数十年にわたって若者の生活を支えるという、明確な長期ビジョンに基づいた継続的な財政出動が必要です。そうすることで、企業も人も積極的な経済投資や経営活動を行うことができると考えます。単発の給付金だけではなく、安定した雇用の創出、住宅支援など、国が責任を持って将来への投資を続けること、国が守ってくれるから大丈夫だという安心感こそが、我々国民、若者の所得を底上げし、結婚や子育てを選択できる土壌をつくると考えます。企業利益優先の構造を改め、バランスの取れた長期的な財政出動で人に投資する国へと転換するよう、市長からも声を上げていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 将来への経済的な不安の払拭が少子化対策において重要であるということとは考えております。国におきましては、様々な少子化対策の施策を講じておりますが、なかなか成果が上がっておらず、しっかりと現状を把握した上で、長期的な視点に立って人口減少対策への財政出動をしていただきたいと思います。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。国が今、子供政策、こども家庭庁がありまして、令和5年、2023年、4.8兆円の予算、そして令和8年度は7.4兆円の予算を取っています。にもかかわらず、出産、子供は増えない。この状況は、要するに政策のミスと考えざるを得ないと私は思っております。

ここまで議論してきたとおり、国には通貨発行権があり、財源の破綻という心配はなく、将来世代への緊縮による負担ではなく、必要なのは、やる気と決断で、積極財政による明るい未来をつくる努力だけです。平山市長には、国の顔色をうかがうのではなく、市民の命と暮らしを守るために国に堂々と物申すリーダーであっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 市政を預かる者として、市民の命や暮らしを守るために、適宜必要

なことは申し上げていく所存であることに変わりはありません。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） 来る市長会において、次の5つの提案をしていただきたいと思います。

1、平山市長からプライマリーバランスの黒字化目標の凍結または破棄を国に求める声を上げていただくこと。2、地方交付税交付金を削減される前の水準へ大幅に増額することを要望していただきたい。3、防災・減災及び生活インフラ維持のため公共事業費の別枠での大幅増額を求めていただきたい。4、地方経済活性化のため消費税減税を含む国民負担率の引下げを提言していただきたい。5、国債発行は将来へのツケではなく、今を生きる国民と未来のインフラへの投資であるという正しい財政観への転換をほかの市長とともに共有し、国に迫っていただきたい。これらを要望しますが、いかがでしょうか。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 地方交付税を含む地方一般財源総額の確保や防災・減災、国土強靱化のための予算確保は、既に市長会から要望されているところであります。その他につきましては、先ほどからも申し上げておりますが、極端なインフレを起こさないために、やはり財政規律を守る意識というものは持つておく必要があると考えておるため、直接的に働きかけということはないところでありますが、今後国の動向を慎重に見ていきたいと思っております。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） 財政規律を理由に、国への働きかけは動向、様子を見るという答弁でした。市長が守ろうとしている規律、これが今日本国内においてもその財政規律という言葉が蔓延しており、それが地方行政のことなのか、国政のことなのか、混同して使われることがよくあります。しかし、財政規律を守るのは地方行政であり、あるいは家庭や企業のことです。でも、国はそうではなくて、我々国民をいかに守り、豊かにし、そして笑顔あふれるまちを、国民をつくるのか、そこに注力する、これこそが憲法にうたわれてるところだと思っています。そのための努力を今後ともぜひ平山市長にはしていただきたいというふうをお願いしたいと思っております。

一自治体の悲鳴、これは霞ヶ関には届かないかもしれません。しかし、全国1,700の自治体が声を合わせれば、それは国を動かす地鳴りになります。今全国どこの自治体も、同じように人口減少、高齢化、インフラ老朽化と、財源不足に苦しんでいます。誰もが誰かが声を上げてくれるのを待っています。平山市長、どうか最初の一人になっていただきたいのです。市長会

という公の場において、また全国の首長と連携して、国は地方を見捨てるな、もっと減税を実施し財政出動せよという国を揺るがすほどの大きなうねりを、ここ南国市から巻き起こしていただきたいと思います。南国市の市長が日本の地域自治を救ったと後世に語られるように、その先頭に立って突っ走ってほしいのです。

高市政権になり、積極財政ののろしを上げている今だからこそ、その政権を支える意味にもつながる減税と財政出動を行い、特に地方をしっかりと支える支援に注力するよう、声を出していただけないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 基本的に、全国の首長も、それぞれの地域を預かる立場にあり、その地域をよくしたいという思いの下で、地方行政に取り組んでいるものと存じます。そうした思いを共有する仲間として、市長会などでは国への要望をすり合わせながら、共通の要望として取りまとめております。今後も必要なことは市長会などで丁寧な議論を行いながら、地方の発展につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） 最後に、市民の暮らしを豊かにし、南国市を発展させるために、国の責任ある積極財政を引き出すために全力を尽くすと、市民の前で市長の思いをぜひお伺いしたいと思います。お願いします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 繰り返しとなりますが、南国市を預かる者として、もちろん市勢の発展に向けて取り組んでおるところでございますし、市勢を発展させるためには、要望すべきことはしっかりと要望して、必要な財政の確保に全力で取り組んでまいりたいというように思います。市長会等を通じてそういった思いを実現できるよう取り組んでまいります。以上です。

議長（西本良平） 山本康博議員。

6番（山本康博） ありがとうございます。市長、本日は財政についての質問に真摯にお答えいただきまして、ありがとうございました。

私の問いかけは、市長を批判するためのものではありません。私は、平山市長の応援団の一人だと思っています。市長と同じ南国市のこの土の上に立ち、市長と同じく、このまちを、この産業を、この命を守り抜きたいという一念で、本日は質問させていただきました。

市長、今の日本は、そして南国市は、あまりにも重い足かせをはめられていると思っています。国の財政規律という名の呪縛です。市長お一人の力では、この巨大な壁を崩すのは難しい

かもしれません。しかし、市長が市民を救うために、国はもっと財政出動せよ、減税せよと一歩前へ踏み出されるならば、私たち、そして市民のみんなは、その背中を全力で支えていくものだと思います。市長が国の言いなりという古い枠組みを脱ぎ捨て、真実の財政観に立っていただき、市民の盾として国に堂々と意見する、そんな強いリーダーであってほしいと願っています。

本当に国民に寄り添って国民を豊かにしてくれる政策を打つかもせぬかと期待したい。今の高市政権という変革の風を南国市に、そして市民の財布に、真正面から取り組んでいきたいと思えます。あのとき、平山市長が先頭に立ってくれたから今の南国市の繁栄があると、後世の市民からそう語られるような歴史に残る決断と行動を私は市長に期待し、これからも共に歩んでいく覚悟であります。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（西本良平） 17番有沢芳郎議員。

〔17番 有沢芳郎議員発言席〕

17番（有沢芳郎） おはようございます。なんこく市政会の有沢です。

通告に従いまして質問させていただきます。

第4次南国市総合計画について質問いたします。

総合計画は、よりよいまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための施政方針としての役割と性格を持つものであり、市の最上位計画と位置づけられています。市民と行政が一体となってまちづくりに取り組み、今後大きく発展していく南国市を築いていくために、総合的かつ計画的なまちづくりを進めていくための今後10年間の指針となる第4次南国市総合計画、平成28年度から令和7年度までを作成するものです。そこで質問をします。

市民参画・協働の推進のテーマで、オープンデータ登録数、現状値ゼロ件から推進目標値が50件になっていますが、達成できましたか。できなかつたら、できなかつた原因は何か教えてください。

議長（西本良平） 情報政策課長。

情報政策課長（徳平拓一郎） 現在オープンデータで登録している情報は5件となっており、目標値を達成できていません。達成できていない理由としましては、オープンデータで公開している情報については、最新状態にするため随時メンテナンスをする必要があり、担当課の負担が大きいことなどが要因だと思われまふ。今後につきましては、国が作成している自治体標準オープンデータセットにある31件の中から公開できる情報を増やせるよう、担当課に働きか

けていきたいと思いを。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 次に、地域コミュニティ活動の充実のテーマで、地域内連携協議会の設立目標が現状値2地区を4地区にしていますが、達成できましたか。できなかつたら、その原因は何か教えてください。

議長（西本良平） 企画課長。

企画課長（田所卓也） 地域内連携協議会設立数につきましては、2地区のままであり、目標数には達していません。ただ、3地区目の候補として取り組んできた三和地区の三和を良くする会は、各団体の横のつながりを強くし、お互いに連携することにより地域課題の解決を目指すため設立された団体であり、その設立目的は地域内連携協議会と同様であります。設立目的である横のつながりの強化につきましては、三和を良くする会の今後の課題として専門家からも提起されておりますので、今後も地区の動向を注視し、組織強化に向け、適宜支援をしてまいりたいと考えております。引き続き、その他の地区への展開も進めていきたいと考えております。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 次に、定住・移住の推進のテーマで、市外からの年間移住世帯数、現状値28世帯を30世帯に、地域移住するサポーター登録人数3人から目標値15人に、それぞれ達成できましたか。できなかつたら、その原因は何か教えてください。

議長（西本良平） 企画課長。

企画課長（田所卓也） 市外からの年間移住世帯数につきましては、令和6年度は127世帯、今年度2月末現在は85世帯であり、目標値を達成しておりますが、地域移住サポーター登録者数につきましては2人と、目標に達していません。

地域移住サポーターの主な活動としましては、移住者の身近な相談役、移住者交流会への参加、開催、空き家や移住者の近況などの情報の提供があり、市としては移住に対する理解や一定の企画力、コミュニケーション能力がある方で、かつこれらの活動に随時参加できる時間を確保できる方が望ましいと考えております。現在この要件を満たす適任者の確保が難しく、また確保のためのマンパワーも不足しております。しかしながら、地域移住サポーターの活動内容は、移住専門相談員や担当職員による対応、他課との連携によりカバーできるものであり、確保できないことにより大きな問題が生じているとは考えておりません。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 次に、情報公開と広報広聴の充実のテーマで、ホームページの閲覧者数が3万7,000人から目標値4万5,000人、フェイスブックの「いいね」数600人から目標値1,000人、達成できましたか。できなかつたら、その原因を教えてください。

議長（西本良平） 情報政策課長。

情報政策課長（徳平拓一郎） ホームページの閲覧者数については、ホームページをリニューアルしたこともあり、昨年4月から今年1月までの月平均で5万2,900人となっており、目標値の4万5,000人を上回っております。フェイスブックの「いいね」数については、ホームページと連携する仕組みを構築したこともあり、令和7年4月1日から令和8年2月27日までの件数は1,099件と、目標値の年1,000件を達成しております。今後もホームページ、フェイスブックを活用し、様々な市政情報を効果的に発信できるよう進めていきます。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 次に、行政運営の充実のテーマで、マイナンバーカードの普及率8.8%から目標値100%、達成できましたか。できなかつたら、その原因は何か教えてください。

議長（西本良平） 市民課長。

市民課長（山田恭輔） 令和8年1月末現在、本市のマイナンバーカードの交付率は89.4%であり、交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカード枚数を除いた保有率は75.9%となっております。目標値の100%を達成できなかった要因といたしましては、マイナンバーカードの取得が任意となっているため、現時点でカードを必要と思わない方や取得を希望されない方がおいでになると考えております。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 次に、財政運営の充実のテーマで、経常収支比率94.7%から96%、実質公債費比率7.2%から8.5%、将来負担比率58.1%から80%、地方債残高198億円から220億円、財政調整基金残高26億円から20億円、個人住民税特別徴収事業所数3,851件から3,918件、それぞれ達成できましたか。できなかつたら、その原因を教えてください。

議長（西本良平） 財政課長。

参事兼財政課長（溝渕浩芳） 令和7年度の決算数値はまだ出ておりませんので、令和6年度数値で答弁させていただきます。

経常収支比率は目標値96.0%が88.6%となっており、目標値よりよい数値となっております。実質公債費比率は目標値8.5%が9.6%、将来負担比率は目標値80.0%が85.8%、地方債残高は220億円が241億9,812万1,819円と、いずれも目標値を下回っております。実質公債費比率、将

来負担比率の悪化の原因は、元利償還金、地方債残高の上昇ですが、想定より上昇した原因は、建築資材などの高騰により建築単価が上昇し、都市再生整備等の建設事業費が想定より上昇したことに伴い、借入額が想定を上回ったことなどが原因と考えております。また、財政調整基金残高は、令和6年度決算積立後の残高が19億4,520万5,000円となっておりまして、目標値を下回っております。目標値の20億円を下回った原因といたしましては、建設事業費の上昇や物価の上昇、人事院勧告による人件費の上昇等が関係していると考えております。

議長（西本良平） 税務課長。

税務課長（北村長武） 令和7年度個人住民税特別徴収事業所数は3,877件です。なお、令和5年度は3,986件、令和6年度は3,972件で、目標を達成しております。令和7年度に目標を達成できなかった原因は、法人の閉鎖や合併、倒産により、特別徴収事業所が減少したためです。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 次に、広域行政の推進のテーマで、産学官民の新たな連携事業数、5事業から目標値10事業に、達成しましたか。できなかったら、その原因を教えてください。

議長（西本良平） 企画課長。

企画課長（田所卓也） 年度によって事業数は変わりますが、令和7年度の連携事業数は10事業であり、目標値を達成しております。これまでの高等教育機関以外にも複数の民間企業と新たな包括連携協定を締結しておりまして、連携事業の実施に向けて協議を重ねております。以上です。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 次に、防災対策・防災体制の強化のテーマで、自主防災組織の結成率95%から100%、住宅耐震化の件数68件から420件、危険なブロック塀等の除却等の件数21件から110件、それぞれ達成できましたか。できなかったら、その原因を教えてください。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 自主防災組織の結成率につきましては、令和7年4月1日現在で96.5%となっており、目標値の100%を達成できておりません。本市では、おおむね小字単位での自主防災組織の結成を進めてまいりましたが、未結成の12地区につきましては、人口規模が小さいことや自主防災組織の母体となる自治会組織がないことなどが原因で結成に至っていないものです。未結成地区には800世帯ほどが存在しますが、今後の対応につきましては、自主防災組織の結成にはこだわらず、対象世帯への防災啓発パンフレットのポスティングを実

施するなど、防災情報から取り残されることのないよう取組を進めてまいります。以上です。

議長（西本良平） 住宅課長。

住宅課長（松岡千左） 住宅の耐震化の件数につきましては、68件から451件になっており、目標値の420件は達成いたしました。危険なブロック塀等の除却等の件数は、21件から112件になっており、目標値の110件は達成いたしました。いずれも地震等による市民の皆様の関心が高まったことが要因の一つであり、今後もその高まった関心が下がらないよう周知啓発に努めてまいります。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 次に、道路・公共交通網の整備のテーマで、市道改良率51.6%から53%、市道バリアフリー化延長1.4キロから2.2キロメートル、コミュニティバス利用者数2万人から2万5,000人、それぞれ目標は達成できましたか。できなかつたら、その原因を教えてください。

議長（西本良平） 建設課長。

建設課長（山崎浩司） 市道改良率は、目標値53.0%に対しまして実績値52.9%と、0.1%届いておりませんが、ほぼ達成できていると考えます。市道バリアフリー化延長は、目標値2.2キロに対しまして計画どおりの2.2キロメートルの整備済みであり、目標達成となりました。

議長（西本良平） 企画課長。

企画課長（田所卓也） コミュニティバスの年間利用者数については、令和6年度は4万5,964人です。令和7年度はまだ確定値が出ておりませんが、目標値を達成する見込みであります。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 次に、上下水道の整備のテーマで、下水道整備率75.4%から85%、雨水対策整備率36.5%から70%、主要施設の耐震化54.5%から68.2%、基幹管路の耐震適合割合81.6%から85%、それぞれ目標値に達成できましたか。できなかつたら、その原因を教えてください。

議長（西本良平） 上下水道局長。

上下水道局長（橋詰徳幸） 下水道整備率につきましては、目標値85%に対し実績値86%であり、目標値を達成しております。

次に、雨水対策整備率につきましても、目標値70%に対し実績値91.7%であり、目標値を達成しております。

次に、主要施設（水源地配水池）の耐震化につきましては、目標値68.2%に対し実績値54.5%であり、目標値を達成しておりません。主要な配水池の耐震補強工事は完了しましたが、水源地建築物の耐震化に伴う建て替えは施設を運用しながら施工する必要があり、耐震化が非常に困難な状況であったことが目標値に達成できなかった原因でございます。また、水源地建築物の今後の対策としましては、地震時に天井部分が崩落しないよう、可能な範囲で建築物周囲をコンクリートを打ち足し、補強することを検討しております。

次に、基幹管路の耐震化適合割合につきましては、目標値85%に対し実績値83%であり、目標値は達成できておりません。第4次南国市総合計画で設定しました管路は、平成21年度に策定しました水道事業計画で定めた管路であり、改訂版の水道事業計画書と管路の位置が違う計画であったことが目標値に達成できなかった原因でございます。なお、改訂版の計画管路の位置は、第5次南国市総合計画に反映するようにしております。以上です。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 次に、農林水産業の振興のテーマで、認定農業者221経営体から目標値250経営体、集落営農組織4組織から目標値9組織、国営圃場整備事業計画面積、現状値526ヘクタールで、令和元年度と令和7年度で目標値が同じはおかしいのではないですか。進捗率を目標にするので、現在の進捗率はいつ完成するのか教えてください。森林間伐面積70ヘクタールから目標値350ヘクタール、それぞれ達成できましたか。できなかつたら、原因を教えてください。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 認定農業者数につきましては、令和元年度の221経営体から令和7年度に250経営体に増やすことを目標としておりますが、令和8年1月末時点での認定農業者数は188経営体となっております。目標達成は厳しい状況となっております。認定農業者になれば有利な融資制度が利用できることなどから制度自体は広く周知されており、認知も広まってきていると考えておりますが、認定の更新を迎えた農家の方が高齢化により更新を行わなかったり、設備導入の予定がない方にとってはメリットが感じられないなどの理由で、認定農業者数が減少してきていると考えております。

集落営農組織につきましては、国営圃場整備事業の推進や担い手不足などの課題への取組として、令和元年度の4組織から令和7年度に9組織を増やすという目標を設定してはありますが、現時点で5組織のみとなっております。目標が達成できなかった要因としましては、地域での合意形成が進まず、集落営農組織の設立に対する機運が高まらなかったことなどが考えら

れますが、国や県の補助制度や先進事例の周知に努め、引き続き集落営農組織の設立に取り組んでまいりたいと考えております。

森林間伐につきましては、令和元年度の70ヘクタールを基準として令和3年度から7年度の5年間の累計で350ヘクタールを目標としておりましたが、約300ヘクタールにとどまる見込みとなっております。達成できなかった要因としましては、間伐を実施できる事業者が限られており、また間伐を実施する箇所や面積は事業者の経営判断によりますので、行政でコントロールすることが難しいという点がございます。引き続き、補助事業を活用していただき、水源涵養や災害防止など森林が持つ多面的な機能が発揮されるよう、適切な森林管理に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（西本良平） 農地整備課長。

農地整備課長（高橋元和） 国営圃場整備の事業計画面積についてでございますが、本事業は令和2年11月に事業認可を受けましたが、各年度の目標値につきましては、国の予算配分状況を反映させる必要があることから、単年度ごとの決定を余儀なくされております。そのため、当初計画段階では暫定的に同値を設定しているものでございます。また、現在の進捗状況につきましては、面積で83.4ヘクタール、進捗率にいたしますと16%となっております。完成時期につきましては、今後の国の予算配分や人件費や物価上昇等に伴う工事費等の高騰など不確定要因もあり現時点での明言は困難でございますが、工事着手の前提条件でございます地元合意形成を精力的に進め、早期完成に向けて引き続き予算確保に努めてまいり所存でありますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 最後ですが、計画的な土地利用のテーマで、地籍調査事業の進捗率22.9%から目標値40.2%、達成できましたか。できなかったら、その理由を教えてください。

議長（西本良平） 地籍調査課長。

地籍調査課長（吉本晶先） 地籍調査事業の進捗率につきましては、令和7年度末で約39%と、目標値の40.2%は達成できておりません。達成できなかった原因につきましては、地籍調査事業は国の補助事業でございまして、令和3年度の事業費が要望額の82.7%の割当てでありましたことから、山間部の調査面積が少なくなりました。仮に100%の割当てでしたら目標値と同程度の進捗率となったと思われまので、事業費の割当てが低かったことが進捗率に影響したものと考えます。なお、令和4年度以降は毎年要望額の100%の割当てでございますので、今後も国の配分方針などを注視しまして事業を推進してまいりたいと考えております。

議長（西本良平） 有沢芳郎議員。

17番（有沢芳郎） 最後ですが、今まで第4次総合計画の質問を抜粋して12項目ほど質問をさせていただきましたけれども、半分以上が目標値を達成しておりません。ということは、もう少し目標率が達成できるように、市長、各関係課長に、もっとしっかりせいよと。ちゃんとしたデータを持って目標値が達成できるような施策を組んでいただかないと、ただの言い訳ばかりになります。中にはちゃんとやってる事業もありますけれども、そういう評価も含めて、今後第5次南国市総合計画でしっかりと市長の指針が通るような目標値を達成していただきたいと思ひまして、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西本良平） 14番山中良成議員。

〔14番 山中良成議員発言席〕

14番（山中良成） 議席14番、みらいの会、山中良成です。

一般質問2日目となり、質問が重複するところがあるかと存じますが、よろしく願い申し上げます。

私の質問は、1、南国市の農業、その中でも圃場整備、地域計画、農業補助金の現状、2番目に市長の稼げる農業とは、数的根拠はあるのか、3番目に南国市の未来の農業をどう考えているのか、以上となります。

それでは、圃場整備について質問をさせていただきます。

前議会でも同僚議員が質問いたしましたが、現在の南国市の圃場整備の現状と経過について答弁を求めます。

議長（西本良平） 農地整備課長。

農地整備課長（高橋元和） 高知南国地区国営緊急農地再編整備事業は、令和2年度に着手しておりまして、現計画では令和11年度を事業完了年度としております。しかしながら、年度ごとの事業予算は年々増加しているものの、令和7年度までの進捗状況は、整備面積ベースで約16%となる予定でございます。現時点では、昨今の建設資材価格の高騰や労務単価の上昇の影響もありまして、また今後の国の予算配分の見通しが不透明な状況にあることから、具体的な完了時期を明確にお示しできる状況ではございません。

市といたしましては、引き続き国に対し必要な予算の確保を強く要望するとともに、工事着手の前提条件であります地元合意形成を精力的に進めまして、関係機関と十分に連携を図りながら、できる限り早期の事業完了に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番(山中良成) 現状では圃場整備は何年後に完了予定なのか答弁を求めます。

議長(西本良平) 農地整備課長。

農地整備課長(高橋元和) 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、今後の国の予算配分の見通しが不透明な状況でございますので、具体的な完了時期を今明確にお示しできる状況ではございません。御了解いただきたいと思います。

議長(西本良平) 山中良成議員。

14番(山中良成) 承知しました。

国営圃場整備の国からの補助は、令和8年度の金額はどれくらいを見込んでおり、その金額が来る確率はどれくらいなのか、答弁を求めます。

議長(西本良平) 農地整備課長。

農地整備課長(高橋元和) 令和7年度補正予算と令和8年度当初予算を合わせました令和8年度分の実行予算のうち、令和7年度補正予算の本地区への割当額は、前年と同規模の10億6,000万円となっております。また、令和8年度当初の農業農村整備予算の概算決定額は、前年度と同規模とされております。しかしながら、令和8年度当初予算につきましては、現在国会において予算案が審議中でありまして、予算成立を踏まえて、国から各地区への配分が決定される予定となっております。このため、現時点で本地区に幾ら配分されるのか、またその現実性がどの程度かという点については、数値でお示しできる状況ではございません。

市といたしましては、これまでの事業の進捗状況を踏まえまして、前年度と同規模の予算配分がなされることを期待しているところでございます。以上でございます。

議長(西本良平) 山中良成議員。

14番(山中良成) できるだけ早期の完了を多くの農家さんが求めていると思いますので、市長も国に要望されているのは存じておりますが、ぜひ諦めず多くの予算を取っていただきたいというふうをお願いいたします。

この圃場整備によって想定される作付面積の拡大率及び収量増加率、またコスト削減効果の根拠について答弁を求めます。

議長(西本良平) 農地整備課長。

農地整備課長(高橋元和) 本圃場整備事業により想定される作付面積の拡大率、収量増加率、並びにコスト削減効果につきましては、この事業採択時に国が示しました事業計画書及び費用対効果分析に基づき算定されております。

まず、作付面積の拡大につきましては、区画の大区画化、排水改良による汎用化、担い手へ

の農地集積の促進等によりまして、これまで作付が困難であった湿田や不整形区画の解消が図られることから、耕作放棄地の発生防止や土地利用率の向上が見込まれております。これらを踏まえまして、一定の作付拡大率を想定しております。

次に、収量増加率につきましては、用排水施設の整備により適正な水管理が可能となること、排水性の向上により湿害が軽減されること、農地の均平化による生育むらの解消などの効果を勘案しまして、作物ごとの標準反収の改善率を設定した上で算定しております。

また、コスト削減効果につきましては、区画の大区画化により作業効率が向上すること、農道整備により機械移動時間が短縮されること、また大型機械の導入が可能となることなどを前提に、労働時間の短縮や機械経費の低減効果を積み上げて算出してしております。これらの数値は、国が定める土地改良事業の費用対効果分析マニュアル等に基づきまして、統計データや標準営農モデルを用いて客観的に算定されたものであり、事業の妥当性を検証した上で採択されているものであります。

市としましては、こうした計画効果が着実に発現するよう、担い手への農地集積や営農指導の充実など、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） それらを基にした農家1戸当たりの変化による収益シミュレーションを把握しているのか、また把握しているのであればその結果はどうなっているのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農地整備課長。

農地整備課長（高橋元和） まず、本圃場整備事業の効果につきましては、事業採択時に国が実施した費用対効果分析において、作付拡大、収量向上、営農経費の削減などを基に、地区全体として経済効果が算定されたものでございます。一方で、御質問の農家1戸当たりの収益シミュレーションにつきましては、個々の農家の経営規模、作付体系、機械保有状況、担い手が否かといった条件により大きく異なることから、市として全農家一律の収益額を算出しているものではございません。

大区画化による労働時間の短縮、機械作業効率の向上、反収の安定化等により、一定規模以上の担い手経営体におきましては、経営規模と併せて農業所得の向上が見込まれるとの結果が示されております。具体的には、作業時間の削減による労働費の低減、機械利用効率の向上による経費の圧縮、排水改良による反収の安定化などを積み上げた結果、経営面積等の拡大と併せまして、所得の増加効果が発現するとの整理がなされております。

市としましては、今後実際の営農状況を踏まえながら担い手への農地集積や営農支援を進め、事業効果、各農家の所得向上につながるよう取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 私は農業をしたことがなくて、一経営者として、私はこの収益シミュレーションっていうのはすごい重要だと思ってます。農家さんにとっても同じだと思うんですけど、この数値は、本当に南国市独自の平均値でも構いませんので、算出する必要があるというふうに感じます。今後南国市として出しておけば、就農する場合、目安となりますので、ぜひ御検討を願いたいのですが、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農地整備課長。

農地整備課長（高橋元和） 現在、農家1戸当たりの収益シミュレーションはございませんが、経営収支モデルとしての個人経営による大規模水稻や小規模の水稻と高収益作物導入をした場合などの経営収支モデルと、法人経営における次世代ハウスや集落営農の経営収支モデルはございます。また、高知県では、県内の主要品目の経営モデルを作成しておりまして、本市でも産地提案書という形で、新規就農時における経営モデルといたしまして、シシトウ、オオバ、ピーマンについて作成しております。以上です。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 経営収支モデルや提案書があるということは、すごいよかったです。

ただ、私のような経営者が就農するのであれば、必ず収益シミュレーションを行います。収支モデルと収益シミュレーションは全然違いますので、やっぱりどれだけ利益が上がっていくのかという、これがすごい重要になってきます。なので、なおこの収益シミュレーションがあれば、これを参考にさせていただければ、何の作物についてどういうふうな利点があるのか選択できるという利点があります。恐らく市長も就農するのであれば、どれだけ稼げるのかという目安があれば安心して就農しやすいというふうに感じますので、ぜひ御検討のほどをよろしくお願い申し上げます。

補助金や優遇措置が終了した後も継続的に利益を確保できる見込みがあるのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農地整備課長。

農地整備課長（高橋元和） 本圃場整備事業は、国営の事業でございますので、国事業費の投入により、農地や用排水施設、農道等の基盤を整備するものであります。その効果は、事業完了後も継続して発現することを前提として計画されております。具体的には、区画の大区画

化や排水改良により作業効率が向上し労働時間や機械経費の削減が図られること、また水管理の安定化によりまして収量や品質の安定が期待できることなどから、構造的な生産向上につながるものであります。

これらは一時的な支援措置による効果ではなく、農業経営の体質強化を目的とした基盤整備による効果でございます。もっとも、将来にわたり持続的に利益を確保できるかどうかは、米価や資材価格の動向、担い手への農地集積の進展状況、経営努力など、複合的な要因に左右されるものであります。

市としましては、基盤整備の効果を最大限に発揮するため、担い手への農地集積の促進やスマート農業の導入支援、関係機関と連携した営農指導などを進め、事業完了後においても安定的な農業経営が維持できるよう取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 次に、過去に南国市で県営の圃場整備をされたと思いますので、それにより地域内で圃場整備が完了し農家の所得が実際に上昇した事例があるのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農地整備課長。

農地整備課長（高橋元和） 確かに、過去におきまして南国市内で県営による圃場整備事業が実施されておりまして、地区内の農地基盤の改善が図られた経緯がございます。この県営の圃場整備事業によりまして、区画整理や排水改良、農道整備などが進んだ結果、営農環境の改善が実現し、当該地区における作業効率の向上や作物の作付安定化につながったとの評価がされております。

一方で、農家の所得が実際に上昇したかという点につきましては、南国市が独自に個々の農家の所得変化を追跡、統計化したデータとして、一元的に把握している資料はございません。ただし、県や関係機関が実施した圃場整備事業後の営農効果調査等においては、整備地区の営農条件が向上し、経営規模の拡大や作業負担の軽減などの効果が認められているという報告はされております。また、地域の農業者からも、従来的小区画であった水はけの悪い圃場から大区画で排水性のよい土地へ転換されたことで、機械作業の効率化や天候対応力の改善が図られ、結果として経営の安定化に寄与しているとの声もあるところでございます。

市としましても、過去の事例から得られた事業効果を今後の圃場整備にも生かしながら、地域農業の発展と農家所得の向上につなげてまいります。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番(山中良成) 私が先ほど申しましたように、経営者としては数字が全てなんですよ。数字がなかったら、いや、よかったですって言っても、何がよかったのっていうふうになってしまいます。

このような重要な数値は、南国市独自で、また先ほども申しましたように平均値でも構いませんので、算出する必要性が私はあるというふうに思っています。今後南国市として出してあげば、就農する場合、先ほども申しましたように目安となると思いますので、ぜひこれにつきましても御検討願いたいのですが、御答弁よろしくお願いいたします。

議長(西本良平) 農地整備課長。

農地整備課長(高橋元和) 農家所得が実際に上昇したか、つまり個々の農家の所得変化の追跡、統計化という御提案につきましては、関係機関と情報共有をしていきたいと思っております。以上でございます。

議長(西本良平) 山中良成議員。

14番(山中良成) ここで、農業所得を調査して上昇したのか、また減少したのかデータ化すれば、どこの地区で何の品目がよかったのか、それで南国市独自のデータを分析することができます。また、反対に悪かった場合、どうすればいいのか、どう改善できるのか、EBPMがこれは可能となります。これについて、先ほども申しましたように、根拠のないよくなったではなく根拠のあるよくなったと市長も発言できるというふうに考えますので、ぜひこれにつきましても数値化するように御検討をお願いいたします。

この事例で、どのような経営改善や販売戦略や連携が成功の要因になったのか、実証データ等も含めて答弁を求めます。もし成功例がない場合は、県内外の地域の県営及び国営圃場整備の成功事例をベンチマークとしてるのか、お答えください。

議長(西本良平) 農地整備課長。

農地整備課長(高橋元和) 先ほども御答弁いたしました。南国市内におけます過去の圃場整備事業に関しての個々の農家の経営改善や販売戦略の変化についての資料としましては、市が実証データとして一元的に把握しているものではございません。したがって、残念ながら、南国市内で成功例として経営改善や販売戦略、連携の成功要因を示す統計的データを持ち合わせてるものではございません。

しかし、市としましては、圃場整備事業が営農環境の改善につながる基盤投資であるという観点から、県内外の県営、国営圃場整備事業の実施地域における成功事例や先行事例を参考にしよう努めております。例えば、県内のある圃場整備完了地区では、大区画化により作業効

率が向上したことから、担い手農家が機械化、省力化を進め、耕作面積の拡大につなげたケースが報告されています。また、特産品のブランド化による取組では、関係機関と連携して販路開拓を進めた結果、地元外の市場への出荷が増え、販売単価の改善に結びついたという報告もございます。

これらの事例では、圃場整備による基盤整備に加え、JA等の集出荷体制の強化や6次産業化支援、都市部の直売所、オンライン販売等の展開が一体となって成功要因となっていると思います。市では、こうした他地域の実例や農業団体、JAなどの知見をベンチマークするとともに、本市に適した経営改善や販売戦略の検討に役立ててまいります。また、圃場整備の効果が各農家の経営にどのように波及しているかについても、関係機関と連携して実態把握に努め、今後の施策に反映してまいります。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） とにかく、数字が全然ないことにびっくりしてます。これからはデータの時代であり、ないのであれば、施策を作成しても、本当に何の根拠も私はないかなど。思っただけでそこはやって、人には伝わらないかなど。やっぱり目に分かる、聞いて分かる数字が出てくるか、出てこないのか、これがすごい私は重要だと思ってます。

根拠のないもの、データのないものは信用に欠け、南国市としてこの圃場整備がよい事業というふうに説明されても、今のところ私は何がいいんだろうと、数字を出されてないと、信頼がどうしてもできないというふうになってしまいます。事務が増え、多くの負担がかかるかもしれないけど、ぜひ南国市として独自のデータ作成の検討を本当にお願ひいたします。これについては、高橋課長も今回もう誰かにでも引継ぎして、ぜひお願ひします。これについては、また議会で質問をさせていただきますので、御検討のほどよろしくお願ひいたします。

次に、圃場整備に伴う初期費用負担や借入依存による経営リスクはどのように行われているのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農地整備課長。

農地整備課長（高橋元和） 本市で実施しております本圃場整備事業につきましては、農家の負担金を徴収しない方向で実施しているところでございます。御存じのように、国営圃場整備の事業費に対する本来の農家負担率は3.2%でございますが、南国市がそのうちの1.3%分を肩代わりして、農家負担を1.9%としております。そして、担い手への農地集積率による補助金をこの農家負担の1.9%に充当する計画で、農家負担が生じないよう計画を進めております。この補助金、促進費と言いますが、正確には中心経営体農地集積促進事業費補助金と言います。

この制度を活用するため、農地集積率 8 割を目指して取り組んでおります。

したがいまして、本市の農家の皆様が本事業に伴い新たに負担金を支払う、そのために借入れを行うといった直接的な初期費用負担はございません。もっとも、営農の高度化や規模拡大に伴いまして農業機械の更新、導入を行う場合には、各経営体の判断としまして資金調達が必要となるケースも想定されます。その際には、農業制度資金など低利融資制度などの活用について、関係機関と連携した適切な支援を行ってまいります。

市としましても、今後とも農家の経営安定に配慮しながら事業効果の最大化に努めてまいります。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 気候変動や市場価格変動による影響を踏まえた収益安定化策は準備されているのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農地整備課長。

農地整備課長（高橋元和） 気候変動や農産物価格の変動は、今後の農業経営において大きなリスク要因であると認識しております。このため、市としましても、圃場整備による基盤強化に加え、収益の安定化に向けた各種施策を関係機関と連携しながら進めております。

まず、品目転換支援につきましては、排水改良等による汎用化が図られた農地を生かして、水稻に加え園芸作物や高収益作物への転換が可能となりますので、県やJAと連携しまして経営相談や栽培技術指導を実施しております。次に、販路拡大支援につきましては、JAによる集出荷体制の強化に加え、直販所の活用や契約栽培の推進など、多様な販売チャンネルの確保に努めております。また、関係機関と連携しまして、ブランド化や付加価値向上の取組にも支援しております。そして、リスク分散策としては、国の収入保険制度や経営所得安定対策の活用促進を図るとともに、複数品目の組合せによる経営の多角化を推進しております。加えて、スマート農業技術の導入や排水対策の強化などによりまして、異常気象への対応力向上にも取り組んでおります。

市としましても、この圃場整備を基盤整備にとどめることなく、その効果を持続的な収益力向上につなげるためにも、今後も関係機関と連携しながら経営安定化策の充実に努めてまいります。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 圃場整備を単なるインフラ整備に止めず、稼げる農業につなげる戦略についてお伺いさせていただきます。

本市として、圃場整備後、マーケティング支援やブランド化戦略をどのように描いているのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農地整備課長。

農地整備課長（高橋元和） 圃場整備は、区画の大区画化や排水改良等により生産性を高める基盤整備でございますけども、本市としましても、先ほども答弁しましたけども、これを単なるインフラ整備にとどめず、稼げる農業へとつなげていくことが重要であると認識しております。

マーケティングの支援につきましては、県やＪＡ、関係機関と連携し、需要動向を踏まえた品目選定や作付誘導を進めております。また、実需者のニーズに対応した契約栽培や業務用需要への対応を推進しております。また、直販所や量販店、外食産業等との連携強化によりまして、安定した販路の確保にも努めております。

次に、ブランド化戦略につきましては、本市の気候状況や立地特性を生かした園芸作物等の高付加価値化を図るとともに、品質の均一化、安定供給体制の確立により、市場評価の向上を目指してまいります。あわせて、産地とのＰＲ活動や情報発信の強化にも取り組み、地域ブランド力の向上を図ってまいります。さらに、圃場整備後は、担い手への農地集積が進むことから、経営規模拡大とマーケット志向型経営の転換を後押しし、反収の向上だけでなく、販売単価の向上にもつながる体制づくりを進めてまいります。

市としましても、基盤整備、営農支援、販売戦略を一体的に推進することで、圃場整備の効果を最大限に発揮させ、持続可能で収益性の高い農業の実現に取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 地域農業の強みを生かした付加価値向上策をどのように進めていくのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農地整備課長。

農地整備課長（高橋元和） 地域農業の持つ強みを最大限に生かし付加価値の向上を図ることは、圃場整備後の稼げる農業を実現する上で極めて重要であると認識しております。

まず、6次産業化の推進につきましては、生産者自ら、あるいは関係事業者と連携し、農産物の加工、販売までを一体的に行う取組を支援してまいります。具体的には、県や商工団体と連携し、商品開発に係る助言、補助制度の活用支援、販路マッチングなどを行い、農産物の高付加価値化を後押ししてまいります。

次に、直販の強化につきましては、既存の直売所の機能強化や情報発信の充実を図るとともに、インターネット販売やふるさと納税返礼品への活用など、多様な販売チャンネルの拡大に取り組んでまいります。これにより、生産者の手取り向上と安定的な販路確保を目指します。

また、加工品の開発につきましては、本市の特色ある農産物を生かした新商品の開発を促進し、地域内の食品事業者や観光分野との連携を深めることで、農業と他産業との相乗効果を創出してまいります。

市としましても、圃場整備により整えられました生産基盤を土台に、生産から加工、販売までを見据えた戦略的な支援を展開し、地域農業の収益力向上と持続的発展につなげてまいります。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） これらの戦略に対して市独自の支援策を新たに検討してるのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農地整備課長。

農地整備課長（高橋元和） 圃場整備を契機としまして、地域農業を生産基盤の強化にとどめず収益力の向上へと結びつけるためには、基盤整備と併せた戦略的な支援が重要であると認識しております。現在のところ、国、県の補助事業や既存の市の農業振興施策を活用しながら、品目転換支援、販路拡大支援、6次産業化支援等を進めているところでございますが、市独自の新たな支援策につきましても、その必要性を含め検討を行っていきたいと思っております。

具体的には、圃場整備完了地区における担い手の経営拡大支援や高付加価値作物への転換支援、商品開発や販路開拓に対する上乘せ支援の可能性などにつきまして、財政状況を踏まえながら研究を進めております。今後整備の進捗状況や農業者のニーズを丁寧に把握し、真に効果的な支援策となりますよう、関係機関とも連携しながら検討を深めてまいります。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） これからマーケティング支援等もされていくということなので、農家さんがマーケティングするってすごい難しいなというふうに思いますので、ぜひこの新しい支援はしていただきたいと思いますので、こちらのほうをよろしく願いいたします。

次に、地域計画について質問をさせていただきます。

13地区の聞き取りは令和7年1月に終わり、令和7年3月末に策定完了となっておりますが、全地区で全農業者ときちんと話合いができたと認識してよろしいでしょうか。また、全農業者

でなければ、何%の農業者と話合いができたのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 令和7年12月議会での溝淵議員の一般質問でお答えいたしましたとおり、今年度地域計画の見直しに係る座談会を全13地区で開催しておりますが、参加者が非常に少ない地区もあり、多様な関係者が多く参加しているという状況とはなっていないのが実情です。全農業者の何%が参加したかという数字は持ち合わせておりませんが、参加者は全13地区の合計で91人と、非常に少ない人数となっております。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 南国市の農業従事者が約1,000人と考えると、10%しか話合いができていないということになります。本当にこれでいいのかどうかちょっと問題だと思います。

地域の課題が出たと思いますが、どのような意見が出たのか、内容の答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 地域農業の現状、課題としまして、農道が狭いとか水路の改修が必要、田役に人が集まらない、後継者不足、また中山間地域では鳥獣被害が多いなどの意見が出ております。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 全農業者とは話合いができていないので、今後とも幅広く地域の方々と話合いをする必要があると思いますが、南国市としてどのように考えているのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 開催の周知につきましては、農業委員や農地最適化推進委員の皆様にご協力いただき周知していただいたほか、市の広報やホームページへの掲載、認定農業者などへの郵送で御案内しておりますが、参加者が非常に少なく、地域の意向をどこまで広く拾っているかという点につきましては、議員御指摘のとおりだと思いますので、より参加者が増えるように、JAにご協力いただき生産部会を通じて周知を図るなどの取組も必要ではないかと考えております。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） ぜひ一人でも多くの方と話合いをしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

他市のブランド化や付加価値戦略を南国市においてどのように展開するのか、答弁を求めま

す。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 南国市は、高知県を代表する施設園芸の産地であり、温暖な気候を生かし、シシトウなどの夏野菜を促成栽培により冬季に出荷することで価値を上げ、収益を上げております。市としましては、環境制御技術の導入に対する補助などにより、生産体制の整備に係る支援を行ってるところであります。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 南国市としては、地域固有の農業資源の強みを反映させた計画づくりと成果判定の仕組みづくりが鍵というふうになると考えております。南国市としてどのように考えられているのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 高知県産業振興計画の物部川地域アクションプランで、南国市の主要な農産物であるシシトウ、ニラ、ピーマンの生産目標が定められており、南国市としても、その数字を目標としております。また、環境制御技術の高度化に対する補助件数を目標に掲げ、温暖な気候と広大な平野部を生かした取組を進めております。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 次に、南国市の農業関連の補助金についての質問に移らせていただきます。

南国市の農業関連について多くの補助金が予算づけされておりますので、どれだけあり、幾ら予算化されているのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 令和7年度当初予算における農業振興育成補助金等事業費に係る補助事業は20項目、予算額は約7億900万円となっております。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） その中で、結果が出ている補助金について説明を求めます。

特に、過去5年間で大型ハウス等が多く建設されている県内外企業への補助金や新規就農者への補助金についても答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 令和2年度から令和6年度までの5年間で、次世代型ハウスを建設する農業参入企業や産地拡大を目的に次世代型ハウスを建設する法人に対して行った補助

は、Aitosa株式会社、株式会社イチネン高知日高村農園、株式会社はぐみ農園の3法人で、合計約3億7,000万円となっております。また、新規就農者への補助につきましては、農業経営開始時のリスクを軽減することを目的とした補助を令和2年度から令和6年度までの5年間で合計21人の方に約6,200万円交付しております。そのほか、主なものとしましては、園芸用ハウス整備事業費補助金を令和2年度から令和6年度までの5年間で22件、約1億4,300万円交付しております。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 企業ごとの事業内容や予定した生産規模はどうなっているのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） Aitosa株式会社は約0.7ヘクタールの次世代型ハウスでシトウを、株式会社イチネン高知日高村農園は約1.1ヘクタールの次世代型ハウスでピーマン、株式会社はぐみ農園は約1.2ヘクタールの次世代型ハウスでピーマンを栽培しております。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 実際の雇用創出は計画比と比較してどうだったのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 3社の合計で84人の雇用を計画しておりましたが、令和8年1月末時点で60人の雇用と伺っております。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） いつまでに84名の雇用計画かは分からないんですけども、計画どおりになるように、ぜひ南国市のほうからも指導をよろしく願いいたします。

生産量、出荷額は当初の計画に対して何%で推移してるのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） Aitosa株式会社と株式会社イチネン高知日高村農園につきましては、高知県産業振興計画の物部川地域アクションプランにおいて南国市野菜の生産拡大に取り組んでおりまして、Aitosa株式会社は10アール当たり約12トンの収量、株式会社イチネン高知日高村農園は10アール当たり約23トンの収量で、目標を達成しております。また、株式会社はぐみ農園は、国の産地生産基盤パワーアップ事業を使って次世代型ハウスを建設しており、その計画では3年後に年間336トンの出荷を目標としておりますが、現時点では市としてお答えできる情報は持ち合わせておりません。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） ぜひそういうのも市としてまた企業を訪れて、そういうふうなお話合いもしていただければと思います。

ちなみに、南国市の米や野菜の生産量及び売上げの数値の答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 売上げの数値は持ち合わせておりませんので生産量についてお答えいたしますが、農林水産省の統計資料によりますと、水稻の令和3年産は6,690トン、令和4年産は6,680トン、令和5年産は6,560トン、令和6年産も6,560トン、令和7年産は6,720トンとなっております。また、物部川地域アクションプランにおける令和2園芸年度から令和6園芸年度にかけての実績値は、シシトウが令和2園芸年度が543トン、令和3園芸年度が515トン、令和4園芸年度が528トン、令和5園芸年度が492トン、令和6園芸年度が439トンとなっております。同じく、ニラにつきましては、822トン、846トン、884トン、793トン、762トン、ピーマンは、895トン、900トン、952トン、1,039トン、1,059トンとなっております。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 売上げの数値は、たくさん農家さんがいらっしゃるのではなかなか難しいかなと思うので、これは仕方ないかなと思うんですけども、そういうのも概算で分かるようになれば、南国市としてもこれだけの売上げがあるので次にこれだけの売上げを目標にすることができかなと思うので、可能な限りで構わないと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

先ほどの数値をお聞きしますと、ピーマンは増えているんですけども、シシトウ、ニラは年々生産量が減少しているということが、数字だからやっぱりこれは分かるんですよ、数字だから。JAでも前お聞きしたときに、野菜が減少していて、海外輸入の野菜が今増加しているというふうにお聞きいたしました。野菜の需要は私もあると思っております。特に、日本産のほうが安心するという御意見がすごい多いというふうに考えられますので、これを生かさなければならぬと私も考えております。

県内外企業が農業で南国市に来た場合、南国市にどのような税金が見込まれるのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 税務課長。

税務課長（北村長武） 県内外企業が南国市で農業をした場合における税収見込みとなるものについては、市内に事務所、事業所があれば法人市民税があります。土地・家屋・償却資産

を所有しておれば、固定資産税があります。軽トラックを所有しており、その車検証に記載してある使用する場所が南国市であったり、ナンバーのあるトラクターを所有しており標識交付申請書の主たる定置場が南国市の所在地になっていれば、軽自動車税があります。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） というふうにお聞きすれば、やっぱり企業にやってもらったほうがすごい利点があるのかなというふうにも思いますけども、ただ支援を受けながら操業が停滞もしくは撤退した企業は、この南国市で存在するのか、またあった場合、その理由と、市として回収可能な補助金の扱いはどうなったのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 支援を受けながら数年前に操業を停止した企業がございますが、経営上の判断から撤退したと聞いております。また、補助金につきましては、後を引き継いで営農する企業があれば補助金の返還対象とはなりませんので、現在営農してくれる企業を探している状態であります。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） それは何年続いているのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 令和5年12月から現在に至るまで、約2年間続いております。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） さすがに2年続いて見つからないというのは何かしらの原因があるかなと思いますので、まずは原因究明をして改善したほうがよいので、農林水産課長、ぜひそれはまたよろしく願いいたします。

私は、県外企業の農業参入は、先ほどもちょっと言いましたけども、全国的に見ても撤退率が高い傾向にあり、補助金だけで受けても成果が出ないという事例が各地で問題となっているというふうにお聞きしました。南国市でも同様の傾向が見られるのではないかとこのように危惧をしています。

議長（西本良平） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時 休憩

午後1時 再開

議長（西本良平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。14番山中良成議員。

14番（山中良成） 次に、新規就農者の支援ですが、全国的には約4割が3年以内に離農するとされております。南国市では実数として何人が離農しているのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 農業経営開始時のリスクを軽減することを目的とした補助を受けられた方でお答えいたしますと、令和2年度から令和6年度の5年間で21人の方に交付し、そのうち離農された方は1名だけとなっております。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） これは農林水産課の皆様の御努力のおかげだと感じました。これからもよろしくお願いいたします。

どの程度の補助金を投入し、実際の農業所得はどこまで増加したのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 5年間の合計で約6,200万円の交付額となっております。農業所得につきましては、報告を求めるような制度とはなっておりませんので、お答えできる資料を持ち合わせておりません。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） これにつきましても、できたらパーセンテージでも市役所側としては知っておいたほうがよいのではないのでしょうか。

新規参入者や若手農業者が定着しやすい経営支援、研修体制はどのように整備されてるのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 新規就農者や若手農業者に対する経営支援、研修体制としましては、認定新規就農者制度がございます。年間総労働時間2,000時間程度、農業所得250万円程度を目標とした青年等就農計画の作成支援を通じて、経営に関する助言、指導を県やJAなどと連携して行い、計画が認定されますと、認定新規就農者として設備投資などの際に有利な融資を受けることができるなどのメリットがあります。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 先ほどお聞きしまして、私が農業関連補助金の問題点として、1つ目、補助金を出した後の生産量や売上げ、雇用の追跡調査が不十分であり、費用対効果を示す資料

が議会にも提示されていないこと、2つ目、新規就農者支援が持続的な所得向上に結びついていない事例がある、3番目、新規就農者と既存農家の支援の格差というふうに私は考えます。

そこで、1、補助金交付後3年間の生産量、売上げの報告を義務化し、未達成の場合は計画改善の提出を義務化すべきだというふうに考えます。2つ目、離農リスクの高い作目への安易な参入支援の見直しをし、営農指導の強化をし、補助金を所得向上につながる投資に限定するルール化をすべきだというふうに考えます。3つ目、市内で確実に実績を上げている農家への設備補助枠の新設が必要だというふうに考えます。この提案について、南国市としてどのように考えてるのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 補助金は市民から徴収された税金など貴重な財源で賄われているものであり、補助金はその目的に従って効率的に使用されなければならないということは、議員御指摘のとおりであります。新規就農者への補助は、経営開始時におけるリスク低減や施設整備などの初期費用の支援などを目的としておりますが、それぞれの経営努力によって持続的な所得向上に結びつけていかなければならないというのも御指摘のとおりであると思っております。

先ほどお答えしました青年等就農計画は、5年後の目標設定となっており、県やJAと連携して取り組んでおりますし、設備等に対する補助は、補助の条件が規模拡大や高度化など所得向上につながるものであると考えております。

国民の生命を維持するためには、持続的に農業で食料を確保する必要があり、広く農業への参入を促す必要もありますので、確実に実績を上げてる農家に対して特別に予算を確保することではなく、継続して営農をしていただけるよう、県やJAなどと連携して営農や経営改善の指導に努め、それぞれの補助制度の趣旨に沿って適切に運用してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 皆さん、農業はボランティアでやっているのではないというふうに思っていますので、所得向上を目指してやられている方、またほかの思いがあってやられてる方もいらっしゃると思いますけど、やっぱりお金がなかったら生活ができないので、所得向上をしっかり考える意味でも設備補助枠の新設等も必要だというふうに思いますので、またそれはぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

次に、市長の稼げる農業についての質問に移らせていただきます。

市長は、農業を本市の基幹産業として強化し、所得向上を図ると述べられております。しか

し、現在の南国市を含む日本の農業構造、収益性、労働力の実態を踏まえた場合、市長が描く稼げる農業を短期間で実現するのは極めて困難であると私は考えております。

そこでまず、1、農業の収益性についての一般的な数値を申し上げますと、2023年の農業経営体の平均農業所得は、全国でおおむね100万円から120万円台となり、この所得を時給換算すると、月200時間以上働いても、時給換算で500円から700円程度にとどまる事例が多いのが現状です。そして、農業所得は、天候被害や市場価格の乱高下、資材価格の高騰などにより安定性に欠け、農業を主要な生計とすること自体が全国的に見ても稼げると言える状況にはなっていないということが分かります。

そこで、市長が言う稼ぐ農業とは、年間農業所得で具体的に幾らを想定してるのか、明確な目標値の答弁を求めます。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、南国市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想を定めておりますが、その中では、1経営体当たりの年間農業所得をおおむね400万円とすることを目標としております。以上です。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 市長の掲げるビジョンに対して南国市の現状の平均農業所得と比較した場合、どれほどの乖離があると認識されているのか、またその乖離を何年で埋める計画なのか、具体策とともに市長の見解をお伺いいたします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 個々の農業従事者の所得についての公表資料というのを持ち合わせておりませんので、目標との乖離についてはお答えできません。農業をほかの産業と比べて遜色ないものとするには、おおむね400万円の所得を実現しなければならないとして営農モデルの方向性を定めたものでありますので、その乖離を何年で埋めるとかという計画ではございませんが、南国市としましては、現在国営圃場整備事業による作付面積の拡大と効率的な営農、また水稻栽培後の農地でキャベツを栽培して高収益化を図る実証栽培に取り組むなど、収益が上がる体制づくりに取り組んでいるところであります。以上です。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） せっかく市長が数値を400万円と設定しておりますので、その根拠となる数値を持つことで、市長の目標値も現実化しやすいと私は考えます。

職員の皆様の御協力をいただきながら南国市独自の数値を出していただければ、市長の実績

となりますし、私たち議員も市民の皆様に説明しやすいので、ぜひ御検討いただきたいのですが、市長より御答弁をお願いいたします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 先ほど申し上げた数字は、もちろん南国市の計画の数字でございますので、独自で設定しておる数字でございます。それ以外にという数値につきましては、南国市担い手育成総合支援協議会で作成しています産地提案書、これは農地整備課長からもそういったものがあると申し上げたところでございますが、シシトウは就農5年後の経営モデルとして収量8トン、18アールの営農で所得350万円、ピーマンは5年後に20アール、所得150万円から450万円、またオオバは10アールで所得300万円というように目標設定したものがありますが、それ以外のものはないという状況でございます。

なかなか農業従事者個々の所得を把握するというのは、個人情報のこともございます、簡単ではないというところもございます。それぞれの御理解をいただかないと、なかなか所得の把握は難しいというのが現実でございます。以上です。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） これはあくまでも単純計算ですけど、例えば何トンと出た場合、その何トンに必ず何円で売っているという市場価格の数字が出てるので、掛けた場合に、大体の金額が出ます。でも、これが合ってるか間違ってるかはまた別なんですけど、そこで数字はやっぱり出ますので、そういった意味で、それでなおかつ今いらっしゃる農業従事者の人数で割ると大体の1人の金額も出てくるというふうに考えますので、そういうふうな単純なやり方でも構いませんので、ぜひ市長、またそういうのは考えていただければと思います。

次に、労働力の観点では、日本全体の基幹産業の農業従事者の平均年齢は68.4歳であり、高知県でも同様に高齢化が著しく、60代、70代が大半であり、新規就農者は一定いるものの、離職率は3年以内で約4割と、高い標準です。このように、労働力の確保が困難であるにもかかわらず、稼げる農業を実現するには、高度な技術や長時間労働、多大な初期投資が必要であり、構造的に若者が参入しにくい産業というふうに考えております。

そこで、後継者不足をどのように解消し、稼げる農業に必要な労働力を確保するのか、市長に答弁を求めます。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 御指摘のとおり、担い手の確保は、本市だけでなく全国的な課題となっており、国を挙げて取り組んでいるところでもあります。なかなか成果は出ておりませんが、

本市も県などの関係機関と連携して、就農相談会を開催するなどの取組を県内外で行っております。また、県の担い手育成センターで基礎的な知識から実践的な技術習得などの研修を受けている方に支援を行うなど、就農に対するハードルを下げ、持続的な営農につながるよう取り組んでいるところです。以上です。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 市長も大変御苦労されているのも分かります。私はこの問題が農業で一番の問題だというふうに考えております。ぜひ全力で取り組んでいただき、年々KPIも上げていただいて、目標をしっかりと達成していただいて、この農業を盛り上げていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、近年稼げる農業として挙げられるのが施設園芸やICT農業、スマート農業ですが、パイプハウス1棟で500万円から800万円の費用がかかり、高度制御型ハウスでは1棟1,500万円から3,000万円以上となります。補助金を活用しても自己負担は大きく、設備が老朽化すれば更新費用も必要であり、スマート農業機器は維持費、そして更新費が毎年発生し、結果として稼げるどころか初期費用の回収にも10年以上かかるケースが多く見られます。

そこで、施設園芸、スマート農業など、初期費用投資が大きな技術導入として農家が数千万円単位の投資を回収できる明確な見通しを南国市としてどのように示すのか、市長の答弁を求めます。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 御指摘のとおり、設備投資の負担は大変大きなものであると認識しておりますが、個々の農家の経営については、市としてはその実態は把握してないところでございます。投資の回収見込みにつきましても、それぞれの経営判断によるものと考えているところです。以上です。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 確かに市長の答弁のとおりで、経営判断だというふうに思いますが、市長は稼げる農業と、またもうける農業というふうにいつも発言されている以上、この数値は重要であり、しっかりと信頼関係を結んでいらっしゃると思いますので、どうなってるか確認していただきたいです。これで本気度も伝わってきますし、私のような企業は、もちろん地域貢献も考えておりますけども、それ以上に回収できるかどうかは重要視しています。今回はこの答弁で構いませんので、次回は何年で回収できるのか、またその可能性があるのか、お答えできるようにお願いいたします。

農業は、市場価格に強く左右されます。近年は輸入野菜との競合も激しいため、地場産野菜の価格は安定しにくく、収益予想もしづらい状況が続いています。そこで、市場価格の不安定性を踏まえ、農家所得が安定し、結果として稼げる構造を生むための価格変動リスク対策をどのように講じるのか、市長の見解を求めます。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 異常気象などの自然災害や諸外国との生産状況の格差から生じるリスクなど、農業経営には様々なリスクがありますが、根本的な解決策とはなっていないかもしれませんが、市としてできることとして、収益性の高い作物の導入に対する支援や収入保険への加入促進を図るために市の単独事業で保険料の一部を補助しておるところです。以上です。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） ぜひそういう先ほども言われた保険の一部の補助等ですね。やっぱり農家さんへそういうのはぜひ、またほかのできることをちょっとでもやってあげていただきたいので、ぜひよろしくをお願いします。

さらに、担い手不足の影響も重大です。耕作放棄地は、全国で約42万ヘクタールあり、南国市では217ヘクタールあります。高知県でも農地の維持管理が難しく放置されれば、雑草、害虫のリスクが増大し、農地維持のための草刈りや管理にも労力と費用がかかり、生産しなくても赤字が出る構造となります。これでは、稼げるどころか、農地を持っているだけでコスト負担が発生する現実があります。耕作放棄地が年々増加するのは明白であります。今後南国市としてどのように取り組み、稼げる農業としていくのか、答弁を求めます。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 圃場整備事業などにより、農地の集積、集約化に取り組んでいるところではあります。中山間地域が多い日本におきましては、大規模な企業的農業だけでは、集落の維持、農地を守るということは難しいとも思っております。中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度など国の制度を活用して取り組んではおりますが、厳しい現状がございますので、議員の皆様のお知恵も借りながら今後も取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 前段でも申しましたように、稼げるはなかなか難しいかなっていうのをすごい思ってますね、今現状ではですよ。現状ではなかなか難しいかなと思ってます。

結局はこうなるというふうに想定されます。土地を私は整えるよりも、まずは絶対に担い

手不足、この課題を解決しなければ、耕作放棄地もそうですし、農業の高齢化等も防げることはできないかなと思ってます。土地を整備するより、まさにそっちのほうにお金をかけるべきかなと、それが投資かなと思ってます。土地ができたのはいいですけども、土地が荒れ放題になって、作る人がいない。これが一番最悪な状況なので、まずは人にお金をかけるべきだと私は考えてます。この問題を考えていかないと、稼げる農業どころか、本当にこの事業自体が本末転倒となるというふうに考えております。

市長は、南国市の5年後、10年後の未来の農業をどのように考えてますか。南国市の基幹的農業従事者は、2025年に1,074名であり、確実に年々減少傾向であり、平均年齢も66歳であり、65歳以上が63.1%とデータがあります。これも恐らく個人なので、平均年齢は上昇するというふうに考えられます。そうすると、作付どころか、先ほども言いましたように耕作放棄地が増え、農地の維持さえも難しくなります。かといって、企業頼りになると、品質が落ちたり売上げが見込めなくなると、企業はハウスをそのままにして撤退するというふうに予想されます。そうすると、普通の企業誘致とは違い、次にやる方がいないことが予想されます。

市長は、時々いろんな会で、稼げる農業やもうける農業に取り組んでいきますというふうに発言されてます。しかしながら、具体性を私自身はほとんど聞いたことがありません。そこで、どのようにすれば稼げるのか、出口戦略や数的根拠も含めて、市長の答弁を求めます。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 担い手の高齢化や耕作放棄地などの問題は、御指摘のとおりであると考えております。どのようにすれば稼げるのか、数的根拠を示した出口戦略をとの御質問でございますが、市としましては、国営圃場整備事業を推進しつつ、キャベツと水稻の輪作体系確立に向けた研究を進めるなど高収益化を図る手法を検討し、また環境制御技術の導入やドローンの購入など省力化に係る支援などを行うことによりまして、農業を持続可能な産業とするための体制整備に取り組み、稼げる農業の実現を目指しているところでございます。以上です。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） その割には、農林水産課の予算が増えておりません。市長としてこれについてどう考え、これから南国市独自の補助金なども増やしていく予定があるのか、お聞かせください。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 厳しい財政状況の中、必要な事業には必要な予算を確保し、メリ張りの利いた財政運営に努めているところでありますが、国費などの財源が伴わない南国市独自の事

業となると厳しい状況でありますので、国や県の動向を注視し、必要に応じて財源確保についての要望活動を行っていききたいとも考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 私は先ほども言いましたように、人は財産だと思ってます。人がいなければ何もできない、ここにお金をかけなければ農業は廃っていくと、私は考えてます。

私は、農業の土地よりも、今まで培った農業従事者の技術が財産と考えております。以前この議会でも御提案させていただきましたが、既に県も実施しているように、南国市も農業技術の伝承及び弟子への補助を独自にすることを御提案させていただきます。新規就農者にとって、これは大変重要であり、技術をただでその方から教えていただくというのは非常に困難です。だからこそ、その技術をお金にし、双方がウィン・ウィンになることが必要ですが、南国市としての御所見をお伺いいたします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 県から認定されました指導農業士の方などが研修生を受け入れた場合の県事業による補助につきましては、本市でも活用実績がありますが、市で独自に補助額を上乗せするという事は行っておりません。技術の伝承は文化の伝承でもあり、次世代につないでいくことは非常に重要であると認識しておりますが、先ほどお答えいたしましたとおり、現状市の単独事業ですぐに対応することは難しいと考えております。県や近隣他市の状況などを見つつ考えていききたいと思っておりますので、御理解をお願いします。以上です。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 何度も言いますが、重要なのは担い手だというふうに考えております。もし10年後、20年後に担い手、農業をしたいという方が増えたとしても、指導者がいないと、これも意味がなくなります。今の農業従事者の技術は、伝統文化の土佐刃物やサンゴと一緒に、一度なくなると、それを復活させることさえも困難であるというふうに考えます。これは製造業ではよく聞く話で、市長もお聞きになったことはあると思います。この件について独自で出せるように、ぜひ前向きに考えていただきますようよろしくお願いいたします。

市長の考える10年後、20年後の南国市の稼げる農業の生産量及び売上げなどの数値を明確にすれば、市民の皆様にも分かりやすく伝わるというふうに考えます。市長の答弁を求めます。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 10年後、20年後ではありませんが、高知県産業振興計画の物部川地域アクションプランにおきまして、令和9園芸年度の目標として、南国市の主要な農産物であるシ

シトウの生産量を548トン、ニラを880トン、ピーマンを1,220トンと、令和5園芸年度を基準としてそれぞれ10%以上増やす目標を立てております。

また、キャベツの実証栽培について、先ほどお答えしたとおりですが、具体的には令和8年度は10ヘクタール、令和12年度は30ヘクタールまで栽培面積を拡大することを目標に、県やJAなどの関係機関と連携して取り組んでいるところで、10年、20年後には、圃場整備された広大な農地で全自動による播種やドローンを使った生育状況の管理、そして大量のキャベツを自動収穫機などを駆使して少ない労力で短時間に収穫、出荷する光景が見られることを期待しているところであります。以上です。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 市長は市役所職員ではなく、市長は政治家であると私は考えてます。政治家である市長たるもの、達成できるできないは別としても、いろんな数値を基に自分でその数値を作成し、それを提示できなければ、稼げる農業と発言すべきでないというふうに考えています。

しかし、市長は県の数値なども理解した上で私は作られているというふうに信じております。県の計画ではなく、どうか御自身の中期ビジョン、グラウンドビジョンをこの場で数値とともに語っていただきたいです。大風呂敷を広げても構いません。どうか市長の考えで、市長の思いで、どうか答弁をよろしく願いいたします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 先ほどから申し上げたとおり、数値的には今まで答弁したとおり、おおむね400万円の所得ということと、シシトウ、ピーマン、そしてオオバという目標の数値を申し上げたところでございますが、まずは所得を確実に上げ、生活ができる、そういった収入を上げられる農業にしていかなばならないというように思います。安定した収益が見込めないと、農業をやってくれる人は増えていかないというように思います。

それと同時に、私は国営圃場整備とハード整備、やはり収益性の高い、そういうまずハードも必要であるというように思っておるところでございます。まずハードで、ここで効率のよいものができる、農業ができるということを感じていただければ、やってみようという担い手もそこでやる気を出して、収益がより上がる農業を展開してくださるのではないかとこのように思っておりまして、国営圃場整備に本当に期待をしておるところでございます。

稼げる農業というのは、今先ほどから申し上げました、米の裏作でキャベツとかそういったいろんな実証実験をしております。タマネギにしてもやっておりますが、そういったことの

目標を一つ一つクリアして、より面積を広げ、農業者の就労を拡大していくことが、今後の南国市の農業の展開、これからの稼げる農業という、大きな個々の利益率の高い安定的な収益が見込める農業の総称であるというように考えてもおりますが、稼げる農業ということにつながっていくというように思っております。以上です。

議長（西本良平） 山中良成議員。

14番（山中良成） 私はその圃場整備が駄目とかそう言ってるわけじゃなくて、まずは圃場整備を今もうやってるのであれですけど、今まず人材を育てない限り、もしくは人材が南国市に来るやり方をしない限りは耕作放棄地になってしまうのが怖いというふうに思っていますので、その解釈を、すいません、間違ってもらったら困ると思って発言させていただきました。

農地を守ることは重要です。しかし、今現在担い手の減少と収益構造の現実を直視すれば、守るだけでは持続できない、持続しない局面に入っているのではないのでしょうか。農地をどう生かすか、そして南国市全体の土地をどう最適配分するかという視点が今後は不可欠であるというふうに考えます。

農業振興と土地の有効活用を対立構造で捉えるのではなく、戦略的に組み合わせることで税収確保と農業支援の両立を図る、このような全体に最適のグラウンドビジョンを南国市として明確に示していただくことを強く求めて、私の本質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（西本良平） 9番丁野美香議員。

〔9番 丁野美香議員発言席〕

9番（丁野美香） 議席9番、なんこく市政会の丁野美香です。

通告に従いまして、順に質問させていただきます。よろしく願いいたします。

では、まず最初に、フェーズフリー型防災についての質問です。

フェーズフリーとは、平常時、日常と非日常、災害時という状況を分けることなく、いつでも無理なく自然な形で備えにつなげていく、ふだんから使っているものがいざというときにも役に立つという考え方ですが、その考え方を踏まえて、高齢者や障害のある方、子育て世代など要配慮者支援において、フェーズフリーの視点をどのように防災に取り入れていかれるのか、南国市としてどのように考えているのかお聞かせください。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） フェーズフリーの考え方は、防災を日常の中に位置づけ、いざというときの対策を実効性のあるものにする観点から、非常に大事で有効な考え方であると認

識しております。

本市では、例えば津波避難タワーを施設せずいつでも訪れ上がることができる状態にしていることや、地域のイベント等で活用することを認めていることなどがフェーズフリーの考え方に合致したものとと言えます。また、毎年開催されております健康なんこくきらりフェアでは、「防災は健康から」というキャッチフレーズで日常の健康管理と防災を結びつける啓発を実施したり、生涯学習課主催の健康ウォーキングで防災に関するチェックポイントを設置し参加者に防災について考えていただく機会を設けるなど、防災に限らない様々なイベントを活用して啓発を行っていることも、フェーズフリー型防災として捉えることができると考えております。あわせて、本市では、生活まるごと防災という考え方をっており、南国市地域防災計画にも位置づけしておりますが、これがまさにフェーズフリー型防災につながると捉えております。以上です。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。健康なんこくきらりフェアや健康ウォーキングなど、様々なイベントなどを活用されて啓発することとても大事なことだと思いますので、これからも継続されることを願います。

次に、いざという災害時において、速やかに、そして確実に支援へとつながるよう、現在南国市が保有する要配慮者名簿について、平常時の活用状況としては災害時に速やかに活用できる体制にはなっているのでしょうか、お答えください。

議長（西本良平） 福祉事務所長。

福祉事務所長（天羽庸泰） 初めに、用語の説明から始めます。

現在、災害対策基本法において、市町村が名簿の作成義務を負うのは避難行動要支援者と定義されています。南国市においては、法改正で避難行動要支援者が定義される以前から広い意味で配慮が必要な人の台帳を管理しており、法改正後の現在も要配慮者に位置づけられている方も含んだ要配慮者及び避難行動要支援者をシステムで管理しています。このシステムでは、名簿だけでなく、努力義務である個別避難計画の管理も包括的に行っています。

名簿と計画の活用につきましては、平時から自助、共助を促すために、あらかじめ避難方法や避難先でどのように過ごすのか検討していただけるよう、避難行動要支援者を中心に個別避難計画の作成を促しています。名簿及び個別避難計画については、危機管理課や保健福祉センターなどの関係部署に共有しています。

このシステムは個人情報を取り扱うため庁内のネットワーク環境でのみ稼働しており、現状

では避難所はネットワーク等のシステム環境がありませんので、システムを通じての被災者情報の突合や名簿の照合などができません。また、南海トラフ地震規模の災害が発生し庁内のネットワークがダウンした場合にはシステムが使用できなくなる危険性があることなど、災害時の即時性のある活用には課題が多くあります。現時点では、あらかじめシステムから取り出しておいた電子、紙ベースのデータを活用して、発災後、要配慮者の安否確認を行うことを想定しておりますが、御質問にあります即時活用と言える体制ではないため、環境の見直しの検討などを継続してるところであります。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。法改正以前から配慮が必要な方々の台帳を整備しシステムで管理しているということで少し安心しましたが、せっかくのデータベースが庁内のネットワークでしか動かないというのは、あまりにももったいないことだと思います。そして、電子、紙ベースだと即時活用の体制ではないということで、今後の改善を進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では次に、支援を必要とされる方々の状況は日々変化していると思われませんが、支援体制を維持するためにも、要配慮者名簿の情報更新の頻度は現在どれくらいなのでしょう、お答えください。

議長（西本良平） 福祉事務所長。

福祉事務所長（天羽庸泰） 避難行動要支援者の名簿を管理している避難行動要支援者台帳システムは、住民基本台帳、要介護認定、それから障害者手帳などを管理する基幹システムと連携してまして、毎日情報を更新しています。個別避難計画につきましては、避難先や支援方法など避難行動要支援者自身が作成しているため、名簿のように自動更新されません。長らく当初登録をされたままの状態でしたが、令和7年1月から計画の見直しを促す更新勧奨を開始しました。こちらについては、2年に一度の頻度での更新勧奨を予定しております。同時期に、個別避難計画の新たな項目として住宅の耐震性、備蓄の有無を加えたほか、作成、更新された計画に対する評価シートを新たに作成して返送するなど、より自助に資するものとなるように見直した上で、新規、更新勧奨を実施しております。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） 要配慮者名簿が住民基本台帳や福祉の基幹システムと連携し毎日更新されているという点は、非常に心強いことだと思います。個別避難計画が令和7年1月から2年に一度の更新勧奨を始められたということも、まずは一歩前進ではないでしょうか。やはり高

齢の方などは御家族も変化すると思われるので、今後ともよろしく願いいたします。

では次に、支援を必要とされる方々の安心を守るためには、平常時からの顔の見える連携が何より大切であると思います。福祉・医療・介護などの関係機関や民生委員、自主防災組織との間で本人同意を前提とした要配慮者情報のデータ連携について、現在の取組状況はどのようなになっているのか、お聞かせください。

議長（西本良平） 福祉事務所長。

福祉事務所長（天羽庸泰） 情報提供の本人同意は、避難行動要支援者を中心に取得しており、避難行動要支援者の情報提供への同意率は、令和8年1月末時点で1,005人中484人、約48%になっています。地域支援組織への情報共有は、民生委員は100%、自主防災組織は172団体中114団体の約66%に共有しています。南国市から医療機関、介護・福祉サービス事業所へ直接の情報提供はしていません。理由としましては、当該機関は災害対策基本法において情報提供先として明記されていないため、現時点で医療機関等への情報提供の同意は取得していないこと、また医療機関等が情報提供を求める要配慮者との関係性の証明が難しいなど、運用上の課題があるためです。もちろん、避難行動要支援者自らが当該機関に情報提供することは問題ありません。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。個人情報を守ること大切ですが、それ以上に命を守ることも優先しなくてはなりません。支援が必要な方々が地域の中で孤立することがないように、引き続きよろしく願いいたします。

次に、平常時には見守り支援に活用し、災害時には避難支援につなげるフェーズフリー型の要配慮者データの連携について、先日芸西村と芸西病院、そして高知県立大学と民間の会社が災害時における要配慮者データ連携事業に関する包括連携協定を締結されて、スマートフォンアプリを改良し、要配慮者の生活情報や医療情報、そしてお薬手帳の情報などを平常時や災害時にフェーズフリーで情報連携するという、専用アプリを使って情報を保存できるデータ連携サーバーの構築を開始されたそうです。昨年11月には南国市緑ヶ丘地区で防災訓練が実施され、その際にはスマートフォンアプリを活用し在宅避難者の情報把握を行うなど、これまでになく先進的な取組が行われました。スマートフォンアプリを活用することで、お薬手帳の情報はじめとする医療や支援情報の共有が可能となり、災害時のみならず、平常時の見守りや支援体制の強化にもつながるのではないのでしょうか。

そこで、お伺いします。

このような取組を南国市全域の各地域へと広げ、実証実験としていくお考えはありますでしょうか、市としてのお考えを聞かせてください。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 芸西村での取組と緑ヶ丘地区での取組を御紹介いただきました。災害発生時の要配慮者や避難行動要支援者の支援の際には、関係機関が各情報を迅速に確認できる体制やシステムが構築されていることが非常に重要なことであります。芸西村での例につきましては、どのような仕組みなのか、今後具体的に調べてみたいと考えております。特に要配慮者情報など機密性の高い情報をどのように取り扱っているのか、セキュリティーポリシーの観点などからも重要なことでありますので、確認してまいります。

また、緑ヶ丘地区での事例につきましては、自治会や防災会単位でアプリ利用者が自らの判断で安否情報等を地域に提供するものでありますので、芸西村の事例とは少し異なりますが、自主防災組織の役割として地域住民の安否確認や要配慮者への配慮がありますので、地域単位での活用が考えられます。緑ヶ丘での事例につきましては、南国市全域へ取組を広げていくとした場合、行政としてどのような取組ができるのか、検討してまいります。以上です。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） 芸西村での事例は、まだ始まったばかりということですが、要配慮者の方々にとっての安心感にもつながることだと思いますので、前向きに参考にしていただければと思います。そして、緑ヶ丘の事例につきましても、今後取組ができるようによろしく願いいたします。

次に、スマートフォンアプリを活用しての避難訓練など、防災のデジタル化を進めていくことは、大変意義のある取組ではないでしょうか。しかし、通信障害や停電なども想定されることだと思います。ですが、そうした状況の中でも、誰一人取り残されることのない体制を整えていくことが重要です。

そこで、デジタル活用を進めると同時に紙媒体での情報提供や人的支援との併用についても検討されているのか、お聞かせください。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震など大規模な地震災害が発生した際には、通信環境が途絶えることを想定しております。その際の対応として、音声による通信が可能となるよう市庁舎に簡易無線のアンテナを設置し、市内44か所の指定避難所とトランシーバーによる通信が可能な環境を整備しております。また、災害対策本部でインターネット回線が使用でき

るよう、高速衛生インターネット機器を本年度整備いたしました。これらの通信機器の活用と併せて、当然紙媒体やプッシュ型による人的支援も行ってまいります。以上です。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。本年度高速衛生インターネット機器を整備されたということで、大変心強いことだと思います。そこで大切なのは、その機器が使える状態であるのかということだと思いますので、定期的な接続確認や災害時を想定しての通信訓練のほうもよろしく願いいたします。

次に、緑ヶ丘地区での避難訓練のときにも高齢者の方から、スマホは分らん、画面のどこをどう選んだらええか迷ったという声が上がったそうですが、デジタル化を進めていく中で、こうした不安の声にも丁寧に寄り添っていくことが大切ではないでしょうか。高齢者や障害のある方など、デジタル機器の利用が難しい方への支援体制はどのように構築されていかれるのか、お聞かせください。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 現在本市では、南国市DX推進計画に基づき、誰一人取り残されないデジタル化を実現するためスマホ教室などを開催するなど、いわゆるデジタルデバイドの解消に努めています。その際には、防災の観点からも高知県防災アプリのダウンロードやアプリの見方の解説を行うなどをしております。以上です。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） 自分たちがふだん普通に操作していることでも、高齢者や障害のある方にとっては難しいことだと感じてしまうかもしれません。しかし、先ほど課長も言われていたように、誰一人取り残されないデジタル化を実現するため、市民の皆さんの大切な命を守る手段となり得るデジタル機器の使用には、ぜひ力を入れていただきますようお願いいたします。

では次に、平常時からのつながりがそのまま災害時の安心へと結びつく体制づくりが大切だと思います。そこで、南国市において、要配慮者や在宅で避難生活を送られる方々の大切な命を守るという観点から、フェーズフリーの考え方を軸とした防災・福祉・医療の連携について今後どのように進めていくのか、お伺いします。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 従来から言われていることではありますが、要配慮者、特に避難行動要支援者に関しましては、日常の中で関わっているケアマネジャーなどと連携し、個別避難計画や重点継続要医療者の支援計画を立てることが重要であり、現在取組を進めております。

また、発災時に多くの関係者が集まって個別のケースについて支援を検討する、いわゆる災害ケースマネジメントが重要です。こちらにつきましても、南国市地域防災計画に位置づけ、事前対策として実施要領を作成することとしております。これらの取組を通じて、発災時の要配慮者等の支援に当たってまいります。以上です。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。計画に位置づけ、事前対策として実施要領を作成されるとのことで、大変心強いです。どうか一人も取り残さない南国市であってほしいと思いますので、今後もこのフェーズフリーという、いつも使っているものがそのまま災害時にも役立つという考え方を軸とした取組を進めていってくださいますようお願いいたします。

次に、災害時のトイレ対策についてお伺いします。

災害時のトイレ問題は、単なる生活課題ではなく、命と尊厳を守る防災対策です。2016年の熊本地震、そして2024年の能登半島地震でも、断水や仮設トイレ不足が深刻な課題となりました。トイレを我慢することで水分摂取を控え、脱水やエコノミックラズ症候群を引き起こしたり、不衛生環境により感染症が広がったりと、これは健康問題であり、災害関連死防止対策でもあります。

そこで、南国市の災害用トイレの備蓄数は、想定避難者数に対して十分でしょうか。1人1日5回として掛ける7日分を基準とした場合、現状はどの程度確保されているのか、お聞きします。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 現在、本市の災害時トイレ対策として、ポータブルトイレ等の便座と排せつ物を固化させる処理剤等の備蓄を進めております。あわせて、マンホールトイレにつきましても、順次整備しております。具体的には、便座としてポータブルトイレを約700基、自動ラップ式のトイレを48基備蓄しております。また、ビニール袋やゴミ袋がセットになった処理剤、いわゆる携帯トイレを13万5,750回分備蓄しております。また、マンホールトイレを篠原の公園内に2基、地域交流センター内に5基整備しております。本年度大篠小学校に9基、新設図書館に3基整備いたしました。あわせて、本年度、トイレカーを1台導入する予定としております。

これらの整備を通じて、トイレ、便座の数といたしましては、想定される避難所避難者及び避難所外避難者数を合わせた2万5,000人分は確保できています。一方、処理剤に関しましては、高知県備蓄方針に基づく1人1日当たり5回分の1日分の備蓄数は満たしておりますが、

7日分は満たしておりません。以上です。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。ポータブルトイレやマンホールトイレの整備、さらにトイレカーの導入など、対策を進められているようで安心しました。しかしながら、処理剤については、1日分は満たしているものの7日分には達していないということですが、災害は長期化する可能性もあり、特に断水が続いた場合、トイレ環境の悪化は健康被害や感染症の拡大にも関わってくる大切なことです。

そこで、近年では、平常時にも活用できるフェーズフリー型の防災トイレも開発されています。昨年3月議会のときにも質問させていただきました埋設型の災害トイレですが、平常時には駐車場として、災害時には組み立てて簡易トイレとして活用、洋式トイレで高齢者の方や障害のある方にも対応可能で、埋設されているシェルターが便槽となり、仮設トイレ100基分の大容量となり、500人が30日間使用可能という、とても優れた災害トイレだと思いますが、前回の質問のときには、国の交付金も対象外ということで、なかなか南国市での取組には難しいというお返事をいただきました。しかし、災害時には防災トイレが一番必要なことです。健康面や精神的にもトイレは命に関わる問題です。ぜひ再度御検討いただきたいのですが、いかがでしょうか、お答えください。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 9月議会で答弁いたしましたとおり、埋設型トイレを整備することは、当面の間、対応に係る人員が少なくて済むことや大人数が長期間衛生的に使用できるという利点がありますので、導入してまいりたいと考えております。そのための財源として社会資本整備総合交付金を活用するべく、令和9年度から令和13年度までの次の5か年の社会資本整備計画に位置づけるべく、計画変更に向けての準備を進めているところです。以上です。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ぜひ導入に向けて進めていってください。よろしく願いいたします。

次に、先日、南国市の社会福祉法人土佐希望の家にその埋設型の災害トイレを設置したということをお聞きしました。平常時にはシェルターの中に災害備蓄品の収納もできて、貯留型なので下水管破断状態でも使用可能ということで、施設の方も安心なのではないでしょうか。

そこで、何度も質問させていただいておりますが、十市・稲生保育園高台移転の新設される敷地にぜひこのような埋設型の災害トイレを整備していただけるようお願いしたいのですが、いかがでしょうか、お答えください。

議長（西本良平） 子育て支援課長。

子育て支援課長（高野正和） 十市・稲生統合高台移転整備事業につきましては、現在基本設計を進めているところです。3月中に概算金額の報告があり、これを見て、予算に合わせる庁内協議を行う予定です。1月10日に丁野議員にも参加いただき開催しました周辺住民向けのワークショップ時には、埋設型トイレの設置を望む声がありました。庁内協議時には埋設型トイレの設置について協議内容に含めて検討をします。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。今後の庁内協議の中で埋設型トイレについても検討していただけるようですので、よろしくお願いいたします。

先ほど課長が言われていたように、先日のワークショップのときにも、埋設型トイレの設置を望む声もありました。十市・稲生統合保育園は、ふだんは子供たちの大切な生活の場であり、同時に地域の防災拠点とも成り得る施設です。だからこそ、新設というこの機会に、安心できる備えを整備していただけるようよろしくお願いいたします。

次に、市長にお伺いいたします。

災害時のトイレ対策は、できればやるという課題ではありません。2016年の熊本地震、2024年の能登半島地震でも、トイレ環境の不備が健康被害や災害関連死の一因となったことは周知の事実です。女性や高齢者、そして子供や障害のある方にとって安心して使えるトイレの確保は、配慮ではなく、責任ではないでしょうか。平常時にも活用できるフェーズフリー型のトイレの導入は、単なる備蓄だけでなく、地域防災力向上にもつながるものと考えます。

今年に入ってから、大月町の役場にもこの埋設型トイレが設置されたそうです。また、近隣の香美市でも、市役所南側の駐車場整備に合わせて埋設型トイレを設置しております。いずれも緊急防災・減災事業債を活用されたり施設整備工事の予算に組み込むなど、財源を工夫しながら整備を進めているそうです。南国市としても、こうした先進事例を踏まえ、災害時のトイレ対策に対する市長としての判断と意思をお聞かせください。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 阪神・淡路大震災の際のトイレ環境の悲惨な状況は、当時の貴重な教訓として残されております。その教訓を基に、災害時のトイレ対策も進化しており、この埋設型災害トイレもその一つであると思います。トイレ問題は災害関連死とも密接に関連しており、助かった命をつなぐ対策として非常に重要であると認識しております。埋設型の災害トイレ整備につきましては、費用面の負担も大きいところがございますので、国の財源の確保も考えな

がら、また他の防災施策との調整も図りながら考えてまいりたいと思います。以上です。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） 御答弁ありがとうございます。

ところで、市長はこの埋設型トイレを見学されたことはありますでしょうか。なければ、ぜひ一度見学していただきたいと思いますが、お答えいただけますでしょうか。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 危機管理課長からこういうものであるという説明は受けたことがございますが、現物は見たことがございません。以上です。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ぜひ今度一度見学に行っていたきたいと思いますので、よろしく願います。

避難所で最初に深刻化するのはトイレ問題です。女性や高齢者、子供たちが安心して避難生活を送れる環境を整えることは、市の責任にもなってくるのではないのでしょうか。どうか、命を守る対策として整備を進めていただくことを要望しまして、この質問は終わります。

次に、学校防災体制についてお伺いします。

南海トラフ地震の発生が想定される中、日中に発災した場合、子供たちは学校にいます。保護者がすぐに迎えに行けない状況も十分に想定されます。そうした中で、子供たちの命を守る学校防災体制は、最優先で取り組む課題ではないのでしょうか。特に、発災時、発災後の避難行動は、命を左右します。各小中学校の避難経路の安全確認状況は、現在どのように行われているのでしょうか、お答えください。

議長（西本良平） 学校教育課長。

学校教育課長（池本滋郎） 本市の状況といたしましては、現在小中学校合わせて9校が津波もしくは洪水の浸水想定区域に指定されており、学校において実効性の高い防災対策を講じているところです。各学校においては、年数回の避難訓練を実施し、教職員と児童生徒が実際に避難経路を歩くことで、ブロック塀の倒壊危険箇所や通行の妨げとなる箇所がないか、実地での確認を徹底して行っております。また、防災参観日等の機会を捉え、保護者や地域住民の方々と共に、登下校路や避難場所の確認を行っております。これにより、学校内のみならず、家庭や地域と一体となった多角的な視点での安全確認体制を整えております。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） それでは、津波想定区域の学校についてお伺いします。

万が一、地震発生後に津波が襲来する場合、子供たちの避難は一刻を争います。保護者がすぐに駆けつけられない状況も想定される中、学校現場の判断が子供たちの命を守ることになります。津波想定区域内の学校における垂直避難や高台への避難体制は万全と言える状況にあるのでしょうか、お答えください。

議長（西本良平） 学校教育課長。

学校教育課長（池本滋郎） 現時点で幾つかの問題点はあると考えております。ある小学校では、避難訓練自体は円滑に実施できているものの、南海トラフ地震発生時の土石流や地盤沈下等の複合災害により、予定している高台への避難路が遮断される懸念があります。また、昨年7月のカムチャツカ半島付近の地震に係る津波警報発令時は、学童に来ていた児童が念のため高台避難を行いました。あまりの暑さに熱中症の危険があると判断し、学校まで戻ったという経緯もあります。学校現場からも不安の声が上がっております。また、海岸に近い学校からは、避難先である津波避難タワーが海岸方向に位置しており、津波が迫る中で海に向かって進むことが最良の選択なのかという現場ならではの切実な懸念も示されております。

体制は万全かとの御質問に対しましては、申し上げましたように、現時点で全ての課題が解決しているとは言い切れませんが、現場の不安を放置することなく、一人の犠牲者も出さないために、より実効性の高い避難体制の構築に努めてまいります。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。海に向かって逃げることの不安の解消や暑さ対策や土砂崩れへの備えなど課題も多くあるかと思いますが、これからもよろしく願います。

次に、学校における備蓄体制についてお伺いします。

災害発生時、保護者が子供を迎えに行けるようになるまでには、相当な時間を要することが想定されます。学校で一夜、あるいは数日を過ごすこともあるかと思えます。そうなった場合、子供たちの命をつなぐための水や食料は何日分確保されているのでしょうか。また、食物アレルギーを持つお子さんを抱える保護者からは、非常時の食事に対して不安の声が上がっています。アレルギー対応食の備蓄状況や配布の際の安全管理への取組はどのように行われているのか、お伺いします。

議長（西本良平） 学校教育課長。

学校教育課長（池本滋郎） 浸水危険度が高い学校によっては、児童生徒の個人備蓄として、各自の防災バッグにペットボトルの水や非常食、下着等を常備し、即座に持ち出せる体制を整

えております。あわせて、学校独自でも、校舎内の上の階、図工室や被服室や校内の防災倉庫に、1日から最大1週間分の水、食料、さらには簡易ベッドや毛布などの資機材を分散して備蓄しております。また、避難先となるコミュニティセンターや津波避難タワーにおいても、おおむね2日分の備蓄が確保されており、これらを組み合わせることで、救助が到着するまでの数日間を支える体制を構築しております。アレルギー対応食につきましては、個々のアレルギーが異なるため、多くの学校において家庭と連携して防災バッグの中に個別準備をすることが基本となっております。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） では次に、災害時の保護者への引渡体制についてお伺いします。

現在では、共働き世帯が一般的になり、保護者が市外に勤務している場合も多くあります。発災時、交通機関や道路状況などにより、お迎えまでに長時間かかることも想定されます。家族と離れ不安な夜を学校で過ごすことになる子供たちの精神的なケアや衛生面など、環境の確保についてはどのような配慮がなされているのでしょうか。保護者が安心して子供を託せる体制になっているのか、お伺いします。

議長（西本良平） 学校教育課長。

学校教育課長（池本滋郎） 保護者への引渡しの判断につきましては、児童生徒の安全確保を最優先とし、津波浸水や土砂災害、道路の寸断といった二次被害のおそれがある発災当日は、原則として引渡しは行わず、学校の管理下において確実に保護することを原則としております。避難先となる津波避難タワーや防災コミュニティセンターは、一定の居住環境が整っており、校舎内の多目的ホールと冷暖房設備が完備された教室を優先的に活用し、可能な限り心身の負担を軽減できる環境を整えております。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） よろしくお願ひいたします。

では次に、災害時の情報伝達についてお伺いします。

現在デジタル化が進み、緊急連絡アプリなどの活用も心強いものだと思います。しかし、大規模災害時には、通信障害や長時間の停電が発生し、使えなくなるおそれがあります。情報が届かないことは、保護者にとってはとても不安です。デジタルが機能しなくなった際、学校と保護者を結ぶ連絡体制はどのように準備されているのでしょうか、お答えください。

議長（西本良平） 学校教育課長。

学校教育課長（池本滋郎） 現在避難所に指定されている防災コミュニティセンター等に

は、発電機が配備されているほか、避難所に指定されている学校では、危機管理課が防災倉庫への自家発電機の導入をしております。しかしながら、校舎内に直接的なバックアップ電源を持たない学校があるなど、全ての環境において電源が確保できている状況にはございません。デジタル手段が途絶した際の連絡体制につきましては、地元の防災会が無線機を所有しており、その無線機を利用して学校等も防災訓練等を行っており、現時点では十分な代替手段が確立されているとは言い難いと考えております。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） 電源も通信も十分な代替手段が確立されているとは言い難いということですが、少しでも不安が減るようによろしく願いいたします。

災害時、学校が避難所となることは避けられませんが、同時に学校は子供たちにとっては日常の場所でもあります。避難所としての機能を維持しつつ、早急に授業を再開するための準備はどのようにされているのでしょうか。また、大きな恐怖を体験した子供たちの心の傷のケアとしてのサポート体制はどのようにされるのか、お聞かせください。

議長（西本良平） 学校教育課長。

学校教育課長（池本滋郎） 発災後、避難所として活用されている学校の教育活動を迅速に再開し、子供たちの日常を取り戻すかは、発災後の優先課題であると認識をしております。学校が避難所となった場合は、教室の確保や衛生環境の維持が重要となります。各学校において、避難者の居住スペースと教育スペースを明確に分けるゾーニング、区分けなどの検討を行っていく必要があると考えております。現在、校舎の浸水、損壊等により、自校での授業が困難な場合に備え、近隣学校の教室を借用したり、タブレット端末を活用したオンライン授業による学びの継続など、状況に応じた柔軟な再開プランの検討を行っているところでございます。

また、子供たちの心のケアといたしましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを重点的に配置し、一人一人の不安に寄り添う相談体制を構築します。また、必要に応じて専門的なアンケート等を行い、早期のケアが必要な児童生徒を迅速に把握し、専門機関と連携して支援を行います。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） よろしく願いいたします。

次に、災害という非常時において、子供たちが学校にいれば絶対に守られる、そして保護者が学校に任せておけば大丈夫だと言える体制を築くことが、行政の責任ではないでしょうか。子供たちの笑顔と日常を守り抜くために学校防災をどのように強化していくのか、教育長のお

考えをお聞かせください。

議長（西本良平） 教育長。

教育長（竹内信人） 本市におきましては、御存じのように教育指針として「智育」「徳育」「体育」「才育」「食育」「防育」と、この「六育」を掲げております。特に、この「防育」につきましては、子供たちの命を守るという観点から、全ての教育の土台であるというふうに考えております。防災教育は、単に知識を学ぶだけではなく、実際の場面で行動できる力を育てていくことを重視しております。各学校においては、避難訓練の工夫や避難所運営を意識した体験的な学び、さらには地域の方々との連携した取組が進められております。先日、十市小学校で行われました防災フェスティバルも、まさにこのことを意識して行われたものでございます。

教育委員会といたしましても、こうした取組がより効果的なものになるよう、年間計画の位置づけや実施状況の把握、また教職員研修の充実などを通じて、学校を支援しているところでございます。「六育」との関連性で言いますと、「防育」というのは、「智育」としての理解、「徳育」としての思いやり、「体育」としての行動力、「食育」としての備え、「才育」としての判断力と結びつきながら、子供たちの生きる力を全体で支えるものであります。今後も教育委員会としての責任をしっかりと受け止めつつ、子供たちがいざというときに、自ら考え、行動し、命を守ることができるよう、「防育」の充実に努めてまいりたいと思います。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。今後の学校防災体制の強化に向けて、よろしくお願いたします。

それでは次に、先ほども教育長がおっしゃられてたように、十市小学校では、先日の2月27日、28日の2日間、十市小防災フェスティバル2026が開催されました。今回5回目ということで、私も3年前から参加させていただいておりますが、毎回6年生の子供たちが主体となり地域の方々と共に防災意識を高める取組としてのこのイベントは、素晴らしい活動だと思います。こうした地域一丸となった素晴らしい取組を一部の学校だけにしておくのではなく、南海トラフ地震が想定される中、この十市小学校の事例を南国市の全ての小中学校へと広げ、より実践的で体験型の防災学習を積極的に推進していくお考えはないでしょうか、お答えください。

議長（西本良平） 教育長。

教育長（竹内信人） 先ほども申しました十市小学校における防災フェスティバルというのは、児童が主体的に取り組み、地域住民や関係機関とも共同して行っておりまして、非常に実

践的かつ有意義な取組であると認識をしております。

本市におきましては、名称こそ防災フェスティバルとは異なるものの、各学校においてそれぞれの地域特性や自主防災組織との連携を生かした体験型の防災学習を積極的に展開しております。地元の地域の自主防災会と合同で避難訓練や避難所運営ゲームを用いた避難所設営・運営体験、また防災参観日や防災キャンプの炊き出し訓練、あるいは専門家や防災士を招聘した講演会など、児童生徒が自ら考え行動する機会を設けております。今後におきましても、単なる知識の習得にとどまらず、十市小学校の事例のような楽しみながら学ぶ、また地域とつながるといった視点を大切に、より実践的で生き抜く力を育む防災学習を地域と一丸となって推進してまいります。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。各学校で取り組んでいって、地域と連携した防災学習をこれからも引き続き進めていってほしいです。

では次に、市長にお伺いします。

十市小学校の防災フェスティバルですが、最初は予算があったそうなのですが、今回などは予算がなく、大変苦勞したそうです。そこで、市としてこうした防災学習や防災フェスティバルを継続、発展させるための支援体制、そして予算の確保をしっかりとしてほしいですが、いかがでしょうか、お答えください。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 先ほど教育長も申し上げたところでございますが、各地域地域で特色のある取組がされておるといことで、これっていうふうに決まった形で運営されていないというか、それぞれ特徴があって、それぞれの地域に合った活動をされておるといことでございますので、なかなか一元的に幾らというような形で出すってということが適切かどうかというのも分からないところでございます。

今まで十市の防災フェスティバルは、生徒さんが参加されて地域と共にすごくにぎやかにされておりまして、私もそちらへ行かせていただいたこともございます。こういった活動は非常に有意義な活動であると思いますので、基本的には地域でやっていただけたら一番いいんですけど、特別な費用がかかるとかそういった運営経費につきましては、また御相談いただいたら、その地域地域で考えさせていただきたいというように思います。以上です。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。地域というよりも小学校、学校でやってるので、

どうか市としても子供たちの防災学習、防災フェスティバルの継続として、地域が運営して  
るのではなく学校が運営してほうなので、そのためにも安定的な予算確保をお願いいたし  
ます。

それでは最後に、防災対策についての締めくくりをお願いなのですが、災害は昼夜を問いま  
せん。特に就寝中の地震や風水害は、判断力や行動力が鈍る中での避難を余儀なくされま  
す。

そこで、実際の災害に備えるためには、日中の形式的な訓練だけでなく、夜間を想定し、避  
難所での宿泊体験まで行うキャンプ型避難訓練の実施が必要ではないでしょうか。テント設営  
や簡易トイレの使用や炊き出し体験や情報伝達訓練などの体験、そして高齢者や子供や障害  
のある方への支援体制の確認など、実践的な訓練を行うことで、市民の皆さん一人一人の防  
災力も高まるのではないかと思います。さらに、女性としては、夜間の避難所における安全  
確保やプライバシー、防犯対策、衛生環境など、実際に体験して初めて見えてくる課題  
も多くあります。だからこそ、体験型の訓練が必要ではないでしょうか。南国市でも昨  
年は奈路地区で実施されたようですが、ぜひ南国市全域で防災力強化のためにもキャン  
プ型避難訓練の実施をお願いしたいですが、いかがでしょうか、お答えください。

議長（西本良平） 教育長。

教育長（竹内信人） 先ほども出ておりましたが、既に宿泊を伴う防災キャンプと言わ  
れるものは、これまでも何校かは行っております。昨年は奈路小学校がPTAと地元の自  
主防の協力で開催しておるのも事実でございます。

今後ですが、令和8年度は、高知県の学校安全推進事業の拠点校として鳶ヶ池中  
学校が指定をされております。また、県の土木部の防災砂防課のこども防災キャン  
プのモデル校として国府小学校が、またさらにミニこども防災キャンプのモデル校  
として大湊小学校がそれぞれ選定されました。本市の防災体制をさらに強固な  
ものにするためには、大きな好機、転機であると確信しております。以上です。

議長（西本良平） 丁野美香議員。

9番（丁野美香） ありがとうございます。既に防災キャンプを実施されているとい  
うことで、大変心強いです。そして、本市の防災体制をさらに強固なものにするた  
めにも、いろいろ今回拠点校として選ばれてるということで、すごく期待できるの  
ではないでしょうか。

東日本大震災のあった3月11日がまた近づいておりますが、もう15年がたちま  
した。しかし、災害への備えにゴールはありません。常に点検し、備え続ける姿勢  
が命を守ることにつながることだと思いますので、引き続きの防災体制の強化を  
よろしくをお願いいたします。

以上で私からの質問は終わります。丁寧な御答弁ありがとうございました。

\*

議長（西本良平） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明5日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時26分 延会